

# 戦争と平和

過去は変えられる。成年よ、抵抗を抱け」

2018.11.15 札幌・旭川  
柳原 敏夫

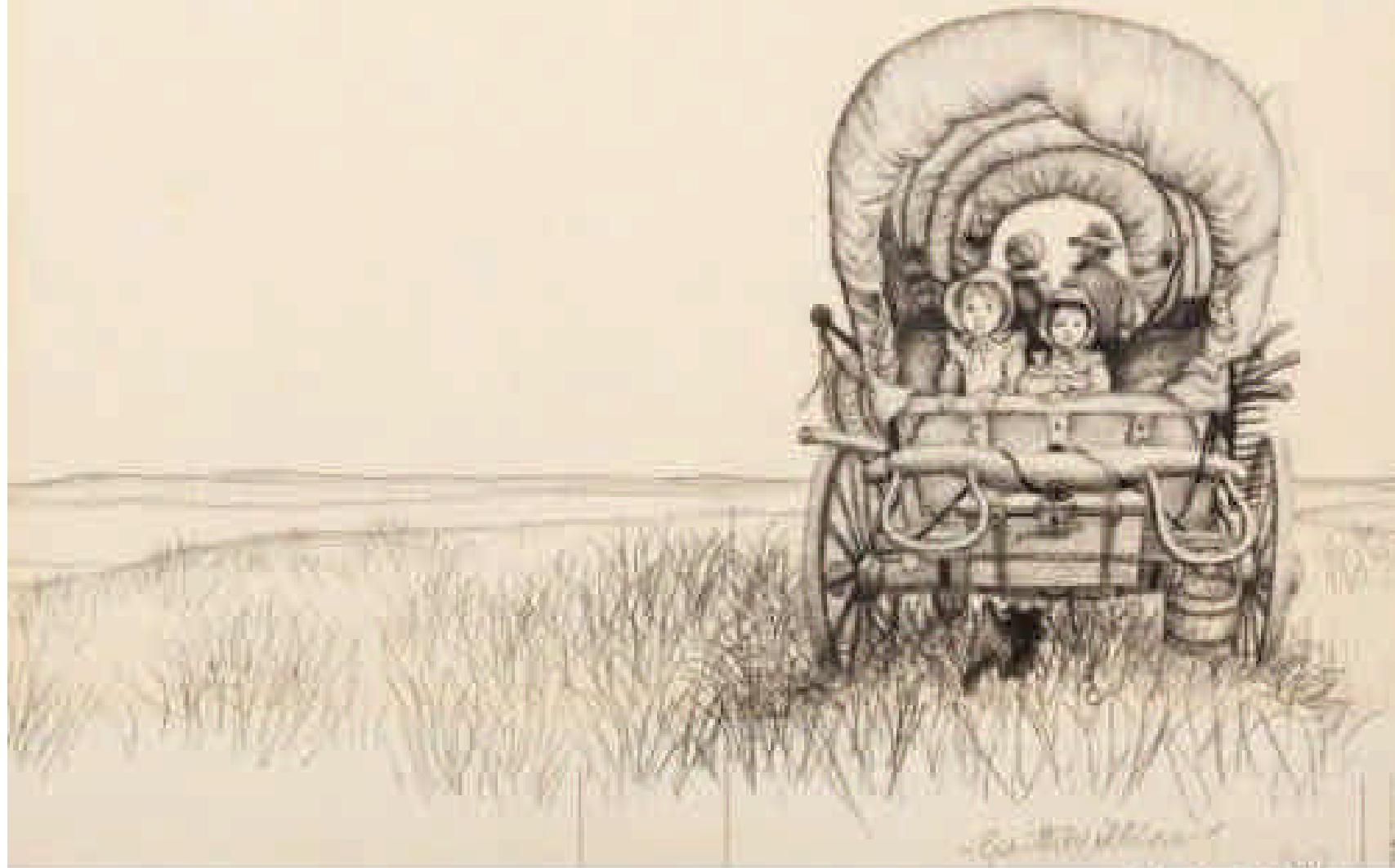
# ファーブル昆虫記



# シートン動物記



# 大草原の小さな家



Heritage Auctions

# ターシャ・チューダ -



# 災害って何？

( 1)、自然災害

( 2)、人災

.従来の人災

.その枠に収まらない新たな人災

その代表格 放射能災害

生物災害

《共通点は先端科学技術がもたらす災害》

# ジェレミー・リフキン



# 1980年代 :バイオテクノロジーに熱狂 《理由》

工業化時代の終焉、情報産業時代の成熟・頭打ちの中にあって、唯一、バイオテクノロジーが、遺伝子操作により、他に例を見ないような**差異**をもたらすことができるよう、それゆえそこから**特別な利潤**をもたらすように思えたから。

この技術は医療・農林水産業だけでなく、全ての分野に及ぶ。

従来、自然が命ずる約束事に従うしかなかつた自然の壁を取り壊し、DNAを遺伝子操作によりコントロールし、支配することが無限に可能になった。前代未聞の可能性をもたらすことになった。

あらゆる生物的障害や種の壁を強引に突破して遺伝子を移転させるもので、人類史上前例のない 原子爆弾(&原発)を唯一の例外として 空前絶後之力業である。

農業ひとつ取っても、研究室で遺伝子操作されて生まれた新しい作物は、まるでSFの世界からきた生き物のようだ。

- ・魚のカレイの「不凍」遺伝子をトマトに注入し、霜害から守ろうとする。
- ・ニワトリの遺伝子をジャガイモに組み込み、病気への耐性を強化。

前代未聞の「あべこべの海賊行為」  
第三世界で共有されていた生物的な権利を、先進国の企業が無断で採取、特許権主張。

# 遺伝子組み換えイネの野外実験差止裁判



2005年4月15日、新潟県上越市にある元農水省の北陸研究センターは、そのHPで、遺伝子組換えイネの野外実験を行なうと突然、発表。市民がゴールデンウィークに入る最初の休日の4月29日にその説明会が開催

# 平松啓一順天堂大教授



耐性菌問題の第一人者

# ディフェンシン耐性菌の危険性

## 平松啓一教授の意見書

「カラシナディフェンシン耐性菌は、カラシナディフェンシンに耐性をもつのでカラシナにとり深刻な脅威となる。さらに、ディフェンシンは細菌、真菌、植物、動物にいたる生物界に広く分布しており、そのため、この耐性菌は、他の多くの動植物や昆虫が作り出すディフェンシンにも耐性をもつ可能性がある。そうなると、この耐性菌は、カラシナだけでなく、自然の生態系そのものに深刻な影響をもたらすことになります。これは、決して荒唐無稽なことではありません。

この野外実験は、生物界全体の規模でディフェンシン耐性病原体の発生と自然界での増加というきわめて重大な問題をはらんだ実験です。生態系全体に影響を与える、院内感染などの限定された領域の耐性菌の問題とはレベルの違う大きな危険性をはらんでいます。耐性菌の出現は必至で、そのためイネの罹病回避の効果自体も近い将来著しく低下するものと予測されます。耐性菌発生のメカニズムを十分に理解する科学者であれば、この野外実験は危険性が有効性を上回る試みと言わざるを得ないと考えます。」

# ケーテ・コルヴェイツ



# 住井する



# ハンナ・アーレント



# 映画「ハンナ・アーレント」(2012年)

夏はまだよかったです。 すぐ助かるって、希望を持っていたわ。  
だけど、待ちくたびれて  
女たちは無頓着になり、身体も洗わず、ただ寝転がっていました。  
私は励ましたの、厳しく 優しくね。

だけど 或る晩  
雨でワラ布団がボロボロになった。  
突然心が折れて 疲れてしまった。  
疲れ果てて 気力を失った。  
だから この世を - - 去ろうか、と。  
その時よ  
あなたが浮かんだ。  
私を探すはず。  
死ねない。

トニー・パンチ・アーレント

トニー・パンチ  
セイモア

表示



10歳の老紳士からです

# カズオ・イシグロ



# 第1部 戦争

## 福島原発事故がもたらした最大の謎

原発事故とは何か？何だったのか？  
何をもたらしたのか？

次の2つの次元を区別する必要あり。

第1、「自然と人間の関係」

第2、「人間と人間の関係」

# 福島原発事故とは何か

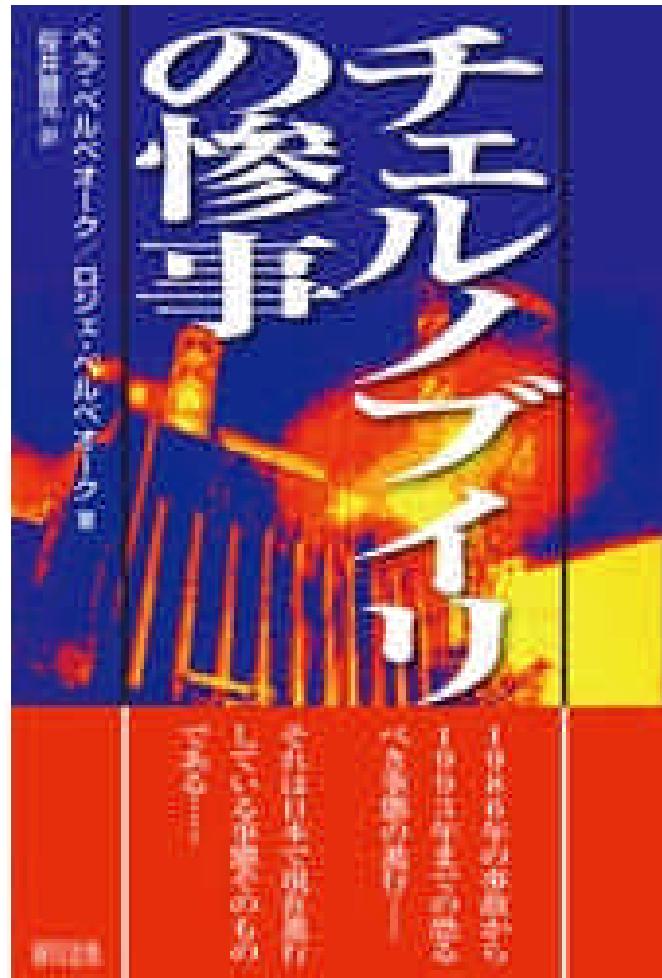
単なる事故ではなく それは事件、政変  
なぜなら、

原発事故は二度発生する、  
一度目は「自然と人間の関係」の中で惨事と  
して発生

二度目は「人間と人間の関係」の中で犯罪と  
して発生。

ただし、それは今始まったことではなく チェ  
ルノブイリ事故で証明済み。

Chernobyl accident happened twice.  
 The first time was a 'catastrophe'.



二度目は「犯罪」として。

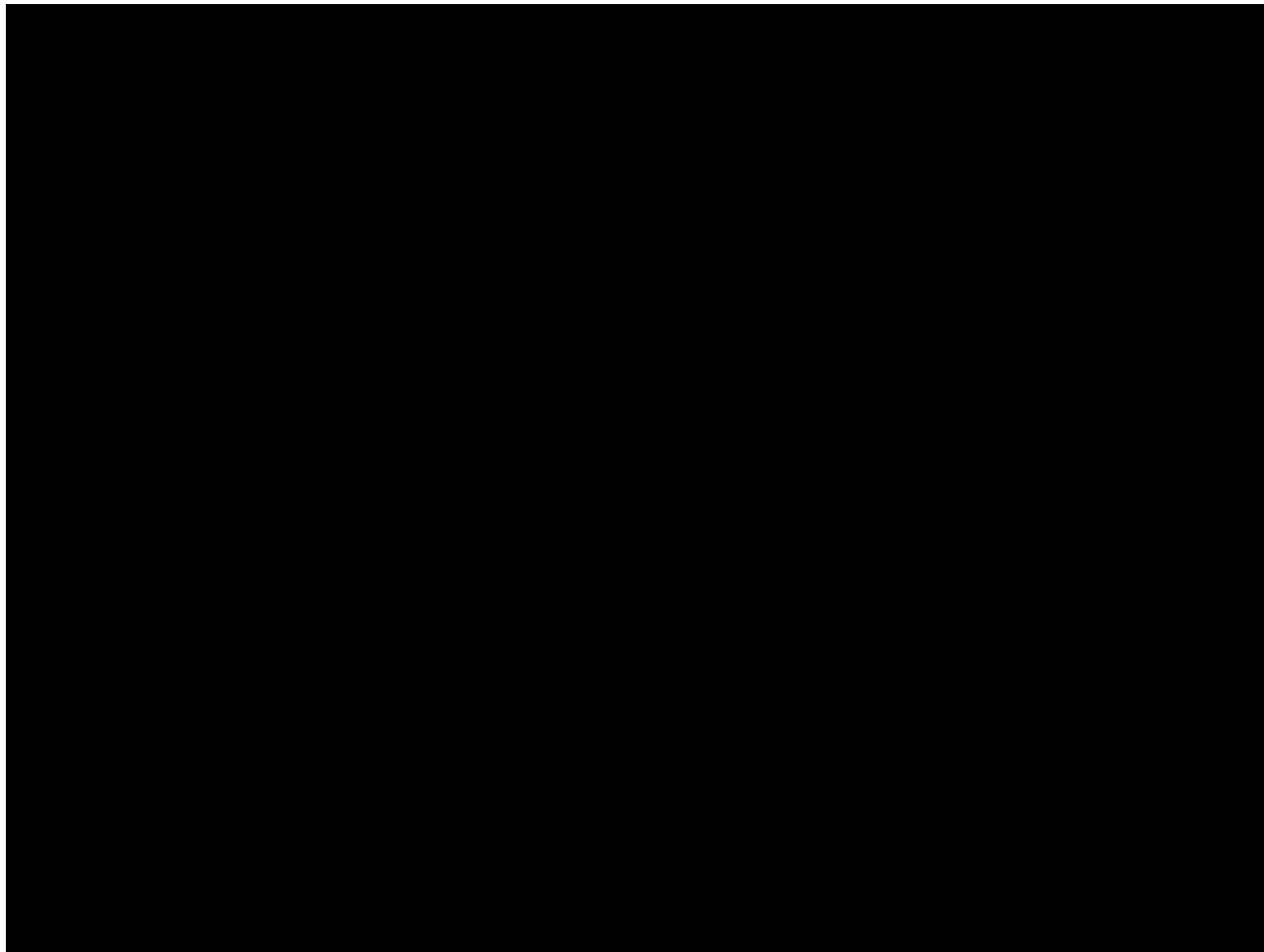


# ヴラディーミル・チェルトコフ

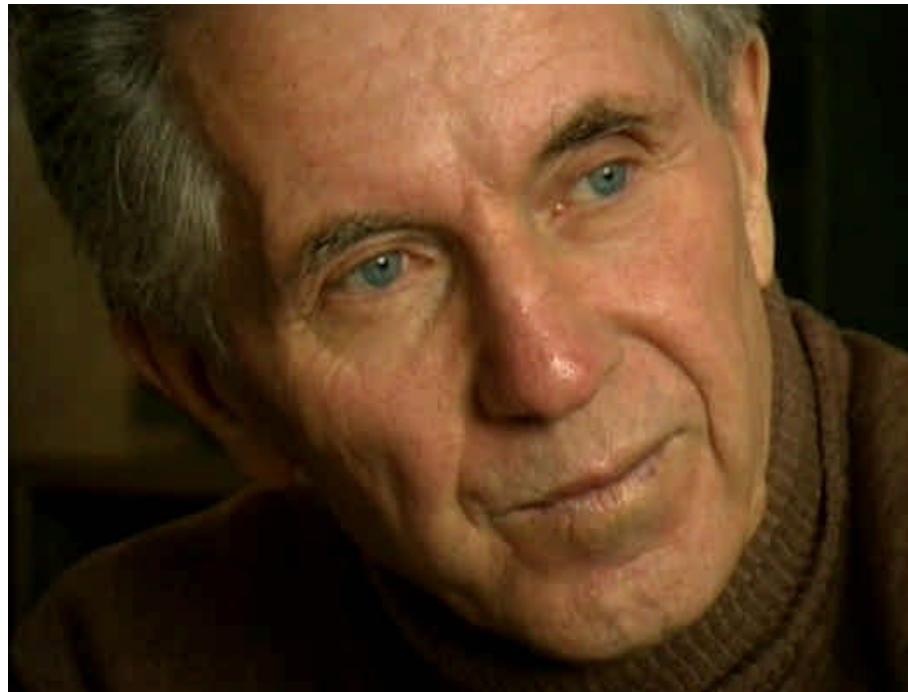


2016年3月

# 映画「真実はどこに？」(2004年)



# ワシリー・ネステレンコ



ひとたび放射能災害が発生したら、人々は人知の及ばない深刻な事態に至ってしまい、その結果、何十万人という人々をこれほどまでに不幸な目に遭わせるものである以上、人類には原子力というテクノロジーを取り扱う資格・権利がない。

# 何万人の炭鉱夫たち (リクビダートル)



## 彼らの功績

ヨーロッパ全土を人が住めない土地に帰するほどの大惨事になる可能性を防いだ。

事故直後のチェルノブイリ上空をヘリで飛び、原子炉の土台の下に液体窒素を注入すれば大惨事を防げると突き止めた。

そのプランを実行するために灼熱と高濃度の放射能地獄の現場に送られた。

# 彼らに対する恩賞

科学者? 所長の地位解任、

KGBによる二度の暗殺計画。

理由は、「パニックを煽るろくでなし」と警告されたにもかかわらず、放射能を感知する器官を持たない汚染地の住民たちが無防備なまま取り残されているのに対し彼らの保護を訴え続けたため。

何万人の炭鉱夫たち? 事故被害者の統計から除外され、「存在しないもの」として扱われる。

この抹殺政策で、彼らの若者の殆どが身障者となり、多くは30、40代で命を落とした。

これを犯罪と呼ばずして、何と呼んだらよいだろうか

# 福島原発事故の惨事： 福一吉田所長の証言





# 2号機の危機は東日本壊滅のおそれ

私は本当にここだけは一番思い出したくないところです。…ここで本当に死んだと思ったんです。2号機はこのまま水が入らないでメレトして、完全に格納容器の圧力をぶち破って燃料が全部出ていってしまい、そうすると、その分の放射能が全部外にまき散らされる。最悪の事故ですから。チェルノブイリ級ではなくて、チャイナシンドロームではないですけれども、ああいう状況になってしまふ。…放射性物質が全部出て、まき散らしてしまうわけですから、我々のイメージは東日本壊滅ですよ ([2011年8月9日吉田調書52頁](#))。

# 原発事故とは何か？

第1：自然と人間の関係」

第2：「人間と人間の関係」

第1の関係 3人の専門家

菅谷昭さん 矢ヶ崎克馬さん

落合栄一郎さん

第2の関係 3人の自主避難者・専門家

長谷川克巳さん 松本徳子さん

山下俊一アドバイザー

# 第1の関係：国難を言い続ける人 菅谷昭松本市長



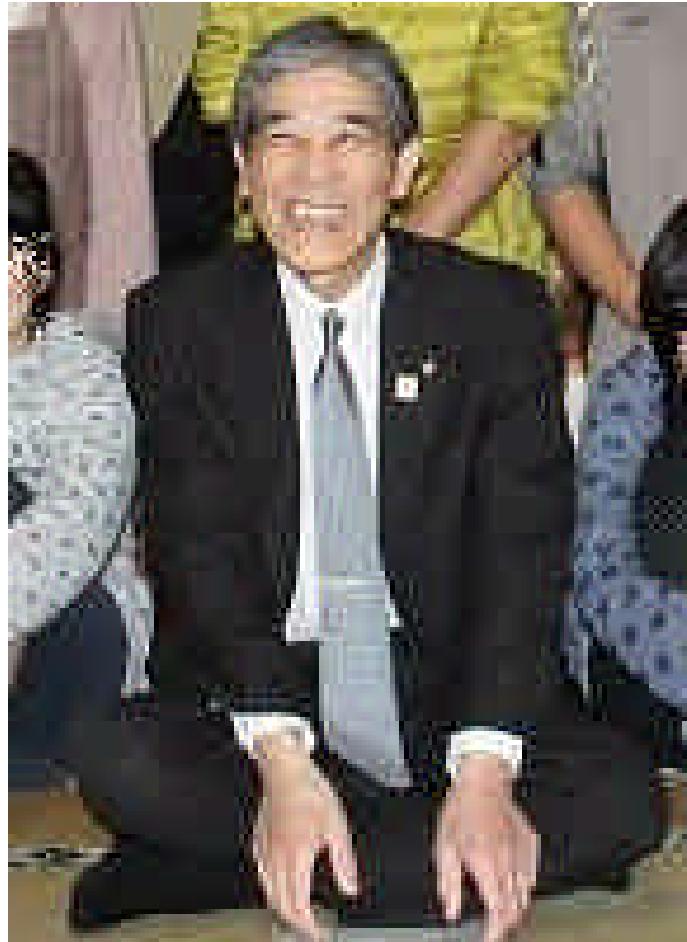
2012年3月

# 放射線災害は自然災害とちがう 原発事故と甲状腺がん」(2013年5月)

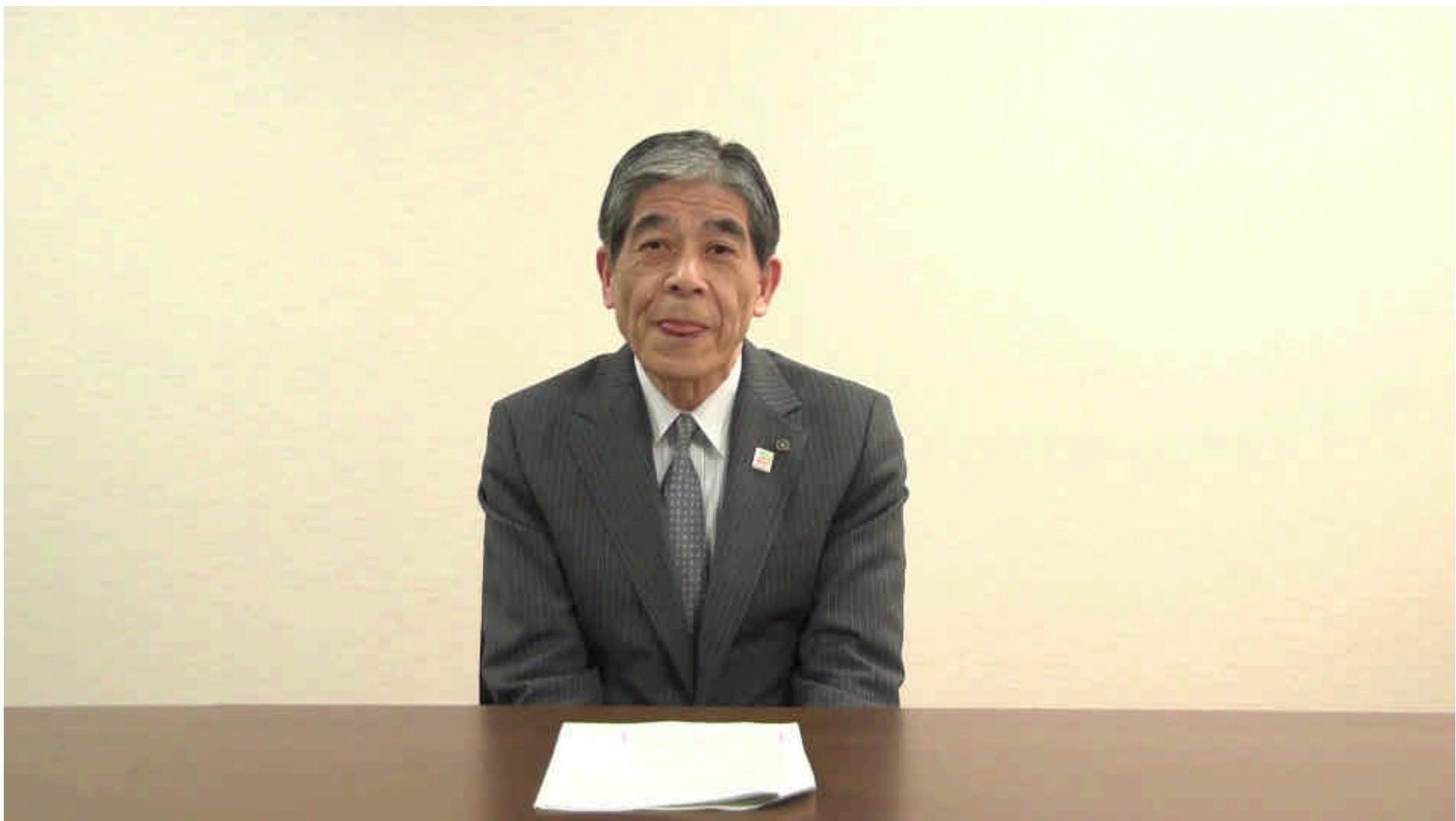
原発事故が過酷事故と言われる理由：放射線災害が従来の自然災害と全くちがう点にある。

それは事故そのものの収束が非常に困難、であるのみならず、外部に放出された放射性物質が長期間に渡り放つ放射線により汚染地の被害の深刻さ。

# 菅谷昭松本市長のメッセージ



松本市の入寮した子どもたちを訪問（2014年3月<sub>36</sub>）



# 落合栄一郎さんの問題提起

即死のレベルである10シーベルトの放射能  
これを通常のエネルギーに置き換えると10  
ジュール / kg。これは体温をわずか0.002度  
上げるにすぎない。たったこれだけのエネル  
ギーが人間に即死をもたらすのはなぜか？

「放射線と人体」(2014年3月)



# 年間 1ミリシーベルトとは何か？

セシウム 137 年間で約 600億本、毎秒で約 1万本の放射線を 1年間継続して浴びること。  
1ミリシーベルトをエネルギーに換算

$$1\text{mSv} = 1\text{mGy} = 1\text{mJ/kg}$$

60kgの人 1mSvは 60mJのエネルギー。

ジュールを電子ボルトに換算

$$60\text{mJ} = 60 / 1.602 \times 10^{-10} \text{MeV}$$

1本のベータ線、ガンマ線のエネルギー

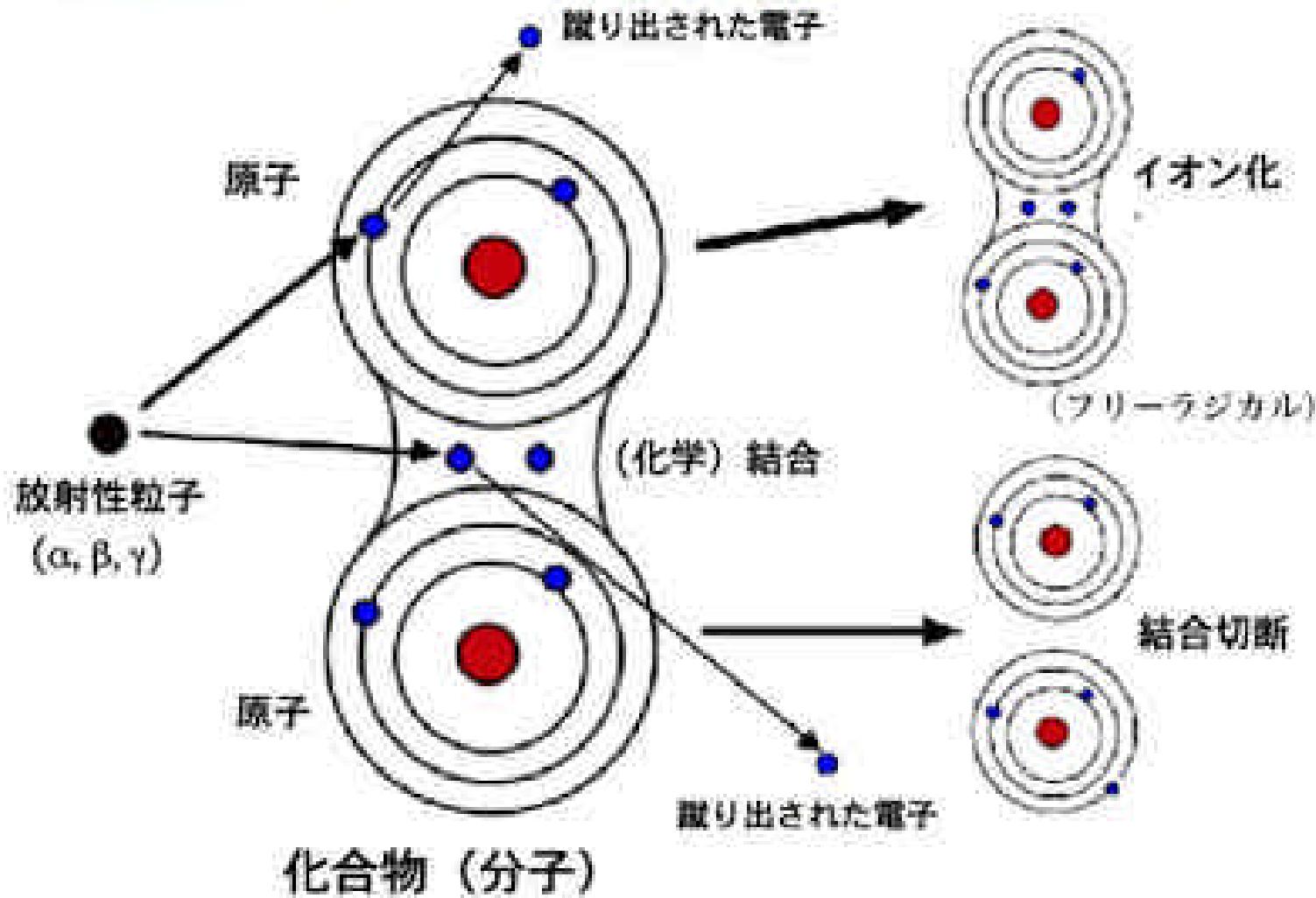
$$0.512\text{MeV} \text{と} 0.6617\text{MeV}.$$

1mSvのエネルギーはベータ線とガンマ線のエネルギーの合計の何セット分に相当するかは以下の計算式。

$$60 / 1.602 \times 10^{-10} \div (0.512 + 0.6617) = 3.19 \times 10^{11}$$

(矢ヶ崎克馬さんによる)

## 放射性粒子が電子を蹴り出す(電離作用)



(落合栄一郎さん作成)

# 1本の放射線が引き起こす電離の数

1本の放射線の電離の数は、放射線のエネルギーを1個の電離に必要な平均電離エネルギーで割れば求められる。

アルファ線 :ウランのアルファ線のエネルギー  $4 \text{MeV}$  ( $= 4 \times 10^6 \text{eV}$ )を平均電離エネルギー  $40 \text{eV}$ で割る計算式で求まる。

$$4 \times 10^6 \div 40 = 100,000$$

アルファ線は身体中で  $40 \mu\text{m}$  程度で止まるが、その間におよそ 10万個の電離 = 人体の損傷を行う。

# 1本の放射線が引き起こす電離の数

ベータ線は最大 2万 5000個。

ベータ線のエネルギーは一定ではないので、今、  
最大値 1M eVについて計算する

その計算方法：1M eV( $= 1 \times 10^6$  eV)を平均電離エネルギー 40 eVで割る計算式で求まる。

$$1 \times 10^6 \div 40 = 25,000$$

ベータ線は身体中で約 5mmで止まるが、その間に  
最大で 2万 5000個の電離 = 人体の損傷を行う。

# 遺伝子 (DNA) の損傷の数

遺伝子が細胞内で占める割合 重量比で 0.3%。

人体の全細胞に 1 本のベータ線による 2 万 5 000 万 個の電離が発生と仮定 人体の全遺伝子に発生する電離の数は  $2\text{万 }5\,000 \times 0.003 = 75$  個。

つまりセシウム 137 のベータ線で年間 1mSv を浴びた場合、1 本のベータ線で人体の全遺伝子に発生する電離の数は 75 個。セシウム 137 の場合、年間 1 ミリシーベルトで年間 3 000 億本のベータ線を浴びる

年間 1 ミリシーベルトつまり年間 3 000 億本のベータ線で人体の全ての遺伝子に発生する電離の数は、 $75 \times 3\,000\text{億} = 22\text{兆 }5\,000\text{億個}$  に達する。

1ミリシーベルトの放射線を浴びると皆様方の細胞の遺伝子の1個に傷が付きます。簡単！100ミリシーベルト浴びると100個傷が付きます。これもわかる。じゃあ、浴びた線量に応じて傷が増える。これもわかる、みんな一様に遺伝子に傷が付きます。しかし我々は生きてます。生きてる細胞はその遺伝子の傷を治します。

いいですか。1ミリシーベルト浴びた。でも翌日は治ってる。これが人間の身体です 事実は1ミリシーベルト浴びると1個の遺伝子に傷が付く 100ミリシーベルト浴びると100個付く 1回ですよ。じゃあ、今問題になっている10マイクロシーベルト、50マイクロシーベルトという値は、実は傷が付いたか付かないかわからん。付かんのです。ここがミソです(山下語録)

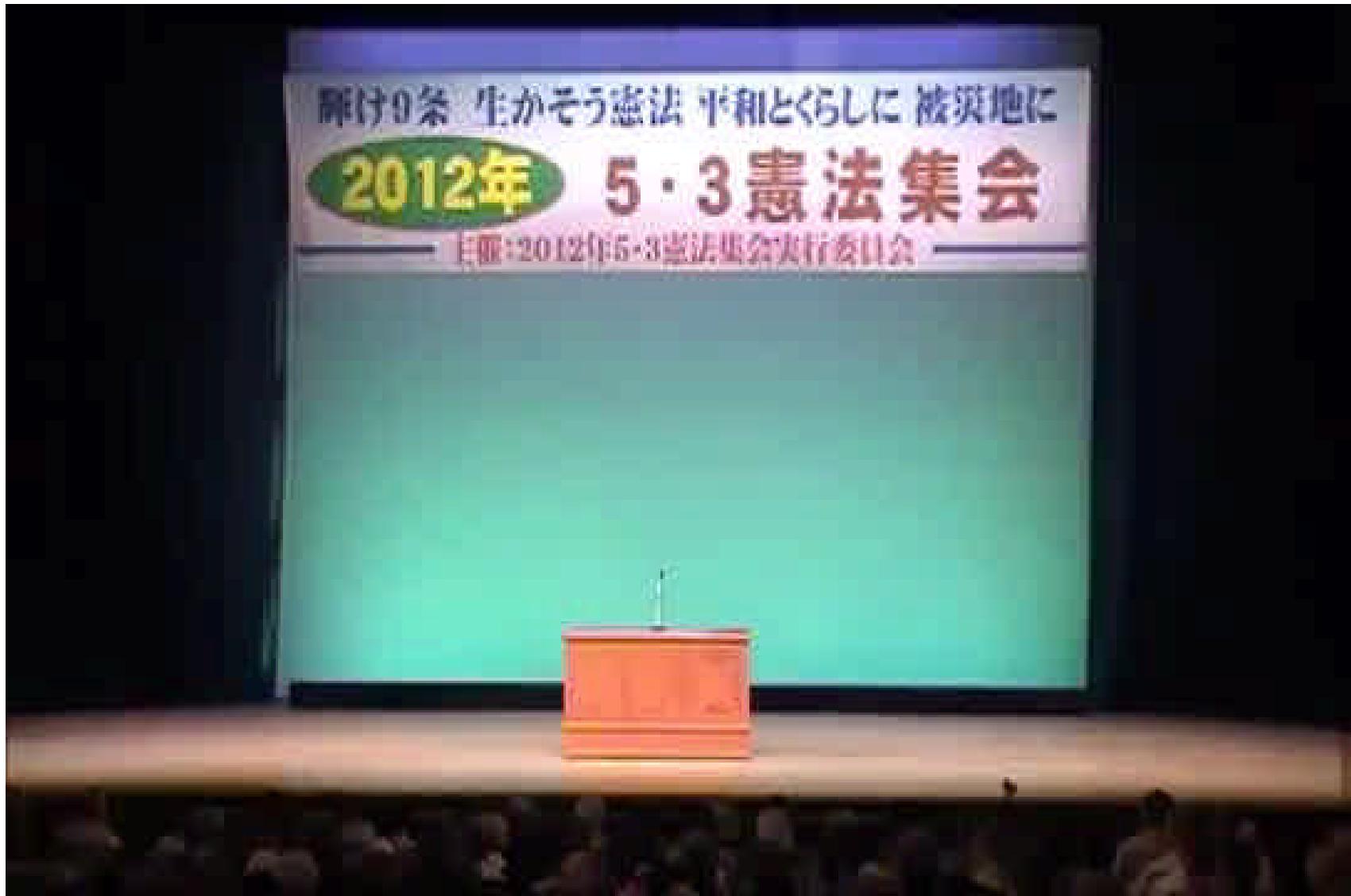
福島県放射線健康リスクアドバイザー  
による講演会



演題：福島原発事故の放射線健康リスク  
について

# 第2の関係：国難を受け止めた人 松本徳子さんの陳述書

和  
は、2011.3.11 14:56' 東日本大震災の福島市に  
東日本大震災の際に、帰宅困難者となり、被災地にて福島市の福島高木  
の体育館にて不安と寒さの中一枚で過ぎた事である。  
翌3月12日 体育館内をインターネットで見る各所からの被害  
を見て津波の映像に目に飛び込んでくる。  
何よりも自宅に帰れないと想い、福島市からアフター震災へ  
震災後福島の被害の大きさに驚く。そして、食糧と水の確保が  
何よりの命に並んでおり、少しずつ食事を手に自宅へ  
1ヶ月以上到着。最後は立場自粛が求められた。



# 長谷川克己さん



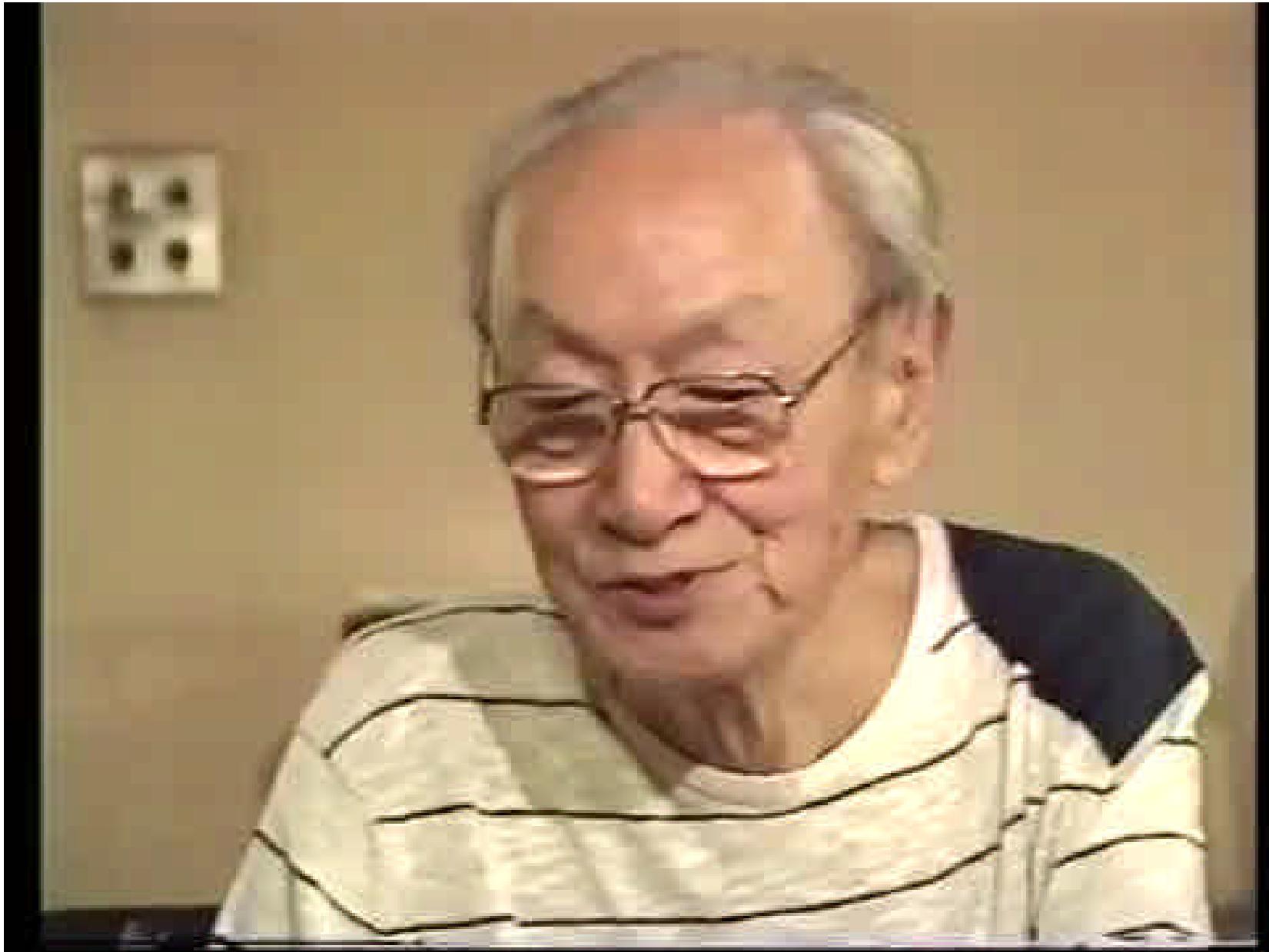


# 3人から授けられた謎を解く 補助線となる人物

大岡昇平



Copyright NHK



# スペトラーナ・アレクシエービッチ



# 「ノーベル文学賞作家 アレクシエービッチの旅路」



# 「ノーベル文学賞作家 アレクシエービッチの旅路」



ある村が避難したときのことです

犯罪（戦争）の中で何が起きたのか？

この時、原発事故の收拾のシナリオが作られた。それは、

《チエルノブイリのような事故が毎年起こっても我々はびくともしない》  
(IAEA事務局長ブリックス)

この方針に沿って、事故とその被害は徹底的に小さくするシナリオが策定、直ちにチエルノブイリ事故に適用。

# 原発事故の收拾のシナリオ

シナリオはその後の原発事故にも適用。その最初の適用が福島原発事故。

そのエッセンス - - どんな惨事であろうとも、事故とその被害を徹底的に小さくする。

その方法 - - 第 1に 「情報の隠ぺい」(存在しないと白を切る) マスコミの絶大な支援。

第 2に、事実の書き換え、基準の書き換え。ルールの書き換え、行動の書き換え、つまり原発事故に関する歴史の書き換え(捏造)。

第 3に、基準値の引き上げ。

# 「情報の隠ぺい」とマスコミの支援

ふくしま集団疎開裁判の提訴を取り上げた  
唯一のマスコミとその後





2011年12月16日記者会見  
TBSも どのマスコミも取り上げない  
ふくしま集団疎開裁判 一審決定



# 2013年4月24日、世界を駆け巡った日本発の判決

情報隠蔽の最高の事例 :日本人は殆ど知らず、世界中の人が知った判決。

被ばくの危険を正面から認めながら、にもかかわらず訴えをしりぞけた、  
ふくしま集団疎開裁判二審の 2013 年 4 月 24 日仙台高裁決定。

# Asia & Pacific

In the News: Anthony Foxx Boston Wolf Blitzer Tim Tebow Jason Collins

## Japan court rejects demand to evacuate children while acknowledging radiation risks on health



WORLD

U.S.

N.Y. / REGION

BUSINESS

TECHNOLOGY

SCIENCE

HEALTH

SPORTS

(

AFRICA AMERICAS ASIA PACIFIC EUROPE MIDDLE EAST

## Japan Court Rejects Demand to Evacuate Children

By THE ASSOCIATED PRESS

Published: April 24, 2013

Updated: April 25, 2013 at 12:59 AM ET

TOKYO (AP) — A Japanese court has rejected a demand that a city affected by the fallout of the country's 2011 nuclear disaster evacuate its children.

 FACEBOOK

 TWITTER

 GOOGLE+

[Home](#) / [News](#) /

## Japanese court refuses to rehouse children near Fukushima site

Published time: April 25, 2013 23:30

[Get short URL](#)

Nagashima Rio who was born on March 15, is tested for possible nuclear radiation at an evacuation centre in Koriyama, Fukushima Prefecture, northern Japan, located about 60 km from the tsunami and earthquake-crippled nuclear reactor, March 31, 2011. (Reuters/Kim Kyung-Hoon)

# 福島原発事故に対する国・福島県 の三大対策

- 「情報を隠すこと」  
(情報の隠ぺい)
- 「事故を小さく見せること」
- 「様々な基準値を上げること」  
(基準値の書換え)

隠ぺいの顕著な最新事例 - > **経過観察問題**

# 水俣と福島に共通する10の手口

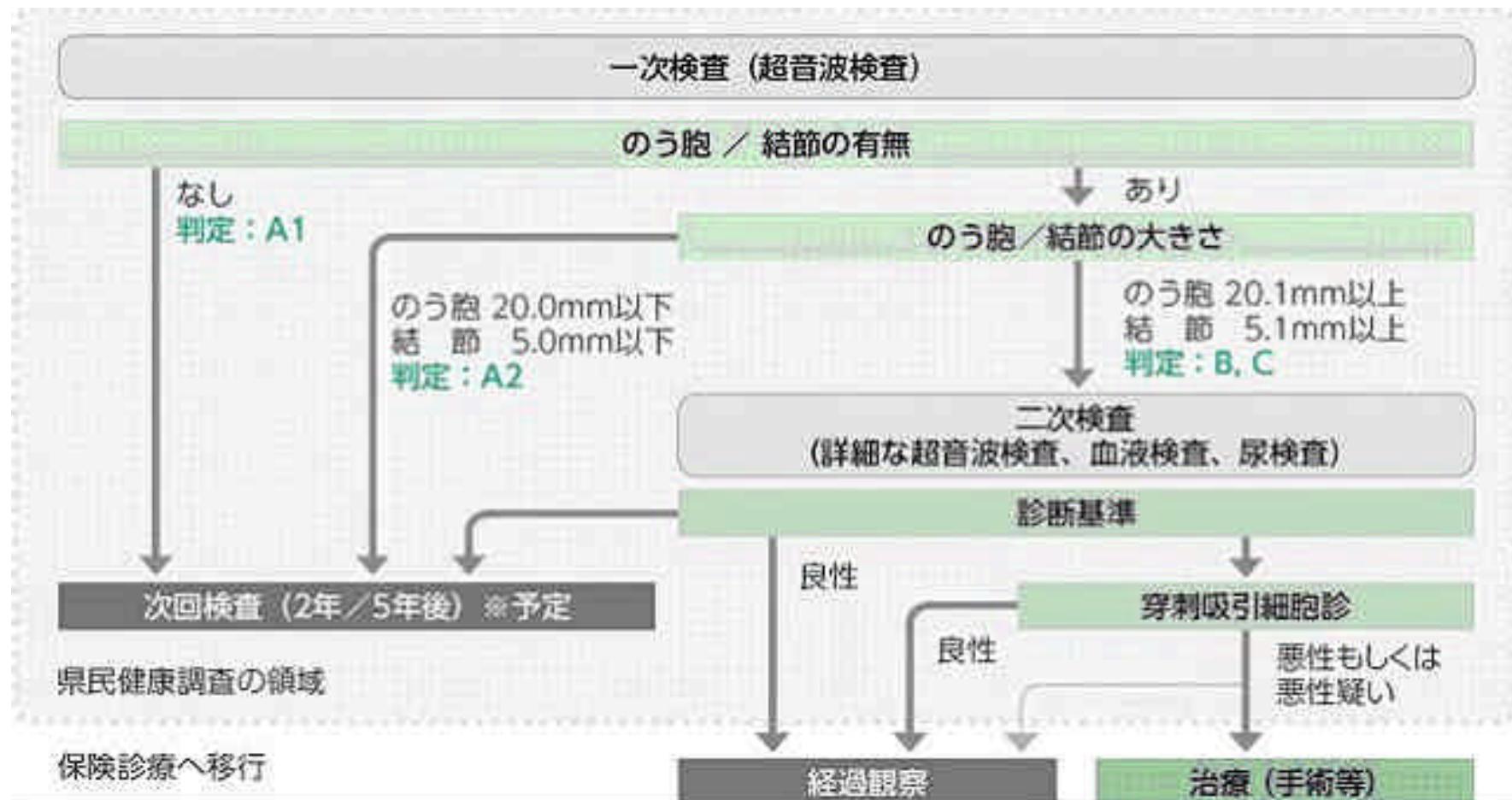
- 1、誰も責任を取らない／縦割り組織を利用
- 2、被害者や世論を混乱させ、「賛否両論」に持ち込む
- 3、被害者同士を対立させる
- 4、データを取らない／証拠を残さない
- 5、ひたすら時間稼ぎをする
- 6、被害を過小評価するような調査をする
- 7、被害者を疲弊させ、あきらめさせる
- 8、認定制度を作り、被害者数を絞り込む
- 9、海外に情報を発信しない
- 10、御用学者を呼び、国際会議を開く

# チェルノブイリと福島の共通点

	チェルノブイリ	福島
情報隠し	ベラルーシ・ゴメリの高濃度汚染 情報 国際会議に、子どもの被ばくデータ隠蔽。	S P E E D I 情報隠し <b>経過観察問題。</b>
安定ヨウ素剤	配布しない	配布しない
基準値引上げ	住民に対し100倍 (5月14日)	福島県の学校を20倍(4月16日)
国際的連携	IAEA(8月25日ウィーンで国際会議)	ICRP(3月21日のお見舞い&勧告) <sup>66</sup>

# 県民健康調査甲状腺検査の枠組み

## 福島県立医大のHPより



## 経過観察問題とは

2017年3月、NPO法人「3・11甲状腺がん子ども基金」の会見で、福島県は県民健康調査の甲状腺の二次検査で「経過観察」とされた子ども2523人(今年6月で3316名)は、その後「悪性ないし悪性疑い」が発見されても、その数を公表していなかった事実、つまり福島県が公表した190人(2017年3月末時点)の患者以外にも未公表の患者、会見では事故当時4歳の男児がいることが判明。

# 子ども脱被ばく裁判でのやり取り

2017年5月、原告は被告福島県に、速やかに、症例数を明らかにするように裁判で主張（[画面](#)）。

被告福島県の答弁

「『経過観察』中に『悪性ないし悪性疑い』が発見された症例の数は把握していない」（同年8月[画面](#)）

「求釈明の対象を福島県立医大付属病院における症例に限定した場合であっても、被告福島県において本訴訟における求釈明に対する対応として調査し明らかにする余地はない」（同年10月[画面](#)5頁）

## 子ども脱被ばく裁判でのやり取り2

8月 8日当日、弁論に先立って開かれた事前協議の場で、原告代理人から、

症例の数の把握について、被告福島県はこれを把握する義務があると考えているのか？

と尋ねたら、被告福島県の代理人曰く  
把握する義務はないと考えている。

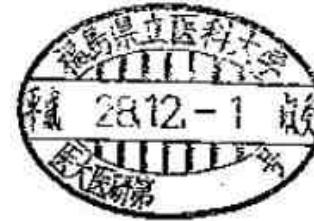
しかし そのすぐあとで、原告代理人が再度同じ質問をすると、今度は先ほどの回答を翻して、把握する義務とは何を根拠とするのか明らかにしてほしい。その上で回答する、と。

そこで、原告から、把握する義務の論拠を主張 [書面](#)

## 子ども脱被ばく裁判でのやり取り3

10月 6日の原告主張書面の骨子。

白石草氏の報告によれば、既に、鈴木眞一らグループは県民健康調査の甲状腺検査に基づき、「悪性ないし悪性疑い」が発見された症例のデータベースを作成、患者の手術サンプル等の「組織バンク」を保管している。そこに上記の未公表の症例のデータも保存・管理されているから、福島県は既に症例数を知っている、この知っている未公表の症例数の公表せよ、と。



様式第3号(研究用)

変更許可申請書

28年 12月 1日提出

福島県立医科大学 学長 様

<研究責任者>

所 属 甲状腺内分泌学講座  
職・氏名 主任教授 鈴木眞一  
内線電話 2241



※受付番号 1909

所属長  
承認印



1 課題名 小児甲状腺癌の分子生物学的特性の解明
2 変更の概要 ①主任研究者の変更: 現行の水沼廣より甲状腺内分泌学講座講師鈴木聰に変更する。 ②分担研究者の変更
3 変更の理由 ①人事異動により主任研究者変更になったため。

様式第1号



ヒトゲノム・遺伝子解析研究計画許可申請書

平成 25 年 11 月 8 日提出

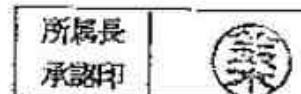
福島県立医科大学 学長 様

下記研究計画の実施等に関し、許可を頂きたく書類一式を添えて申請します。

研究課題名 若年者甲状腺がん発症関連遺伝子群の同定と発症機序の解明

<研究責任者>

所 属 甲状腺内分泌学講座  
職・氏名 教授・鈴木 真一  
内線電話 5700



[添付書類]

- 1 研究計画書
- 2 長崎大学で承認された研究計画書
- 3 長崎大学で承認された研究説明書
- 4 長崎大学で承認された同意書、同意撤回書
- 5 「公立大学法人福島県立医科大学利益相反のマネジメントに関する要綱」第14条第2項に規定する審議結果通知書（写し）
- 6 その他（具体的に記載してください。）

## 子ども脱被ばく裁判でのやり取り4

被告福島県の答弁（2017年10月）

「福島県は、症例数を把握していない」

その理由は、

「福島県と鈴木眞一教授らの研究グループとは別の組織、別の主体であり、福島県はこの研究グループとは何の関わりもない。それゆえ、この研究グループがどんな社会的使命を持ち、どんな目的で、どんな研究をしているか、福島県は知るよしもない（不知だ）。だから、この研究グループが症例数を把握していたとしても、福島県はこれを知るよしもないからだ。」

## 子ども脱被ばく裁判でのやり取り5

4月 13日、原告より、福島県には症例数を開示する説明責任があることを主張する書面を提出。

### その骨子

福島県民の健康を守ることを使命とする福島県は県民の健康に重大な影響を及ぼす疾病について、県民に対し、その疾病に関する情報の収集と分析をした上で、この結果を公開するという説明責任を負っている（[次頁](#)）。それゆえ、福島県はこの説明責任に基づき、上記の症例数を把握し、県民に報告する義務があるのは当然。

# 疾病に関する行政の説明責任

## 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条

国民の健康に重大な影響を及ぼす疾病である感染症について、法は行政機関（国と地方公共団体）に一定の情報の収集及び分析とその公開を義務付ける。

厚生労働大臣及び都道府県知事は、収集した感染症に関する情報について分析を行い、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報並びに当該感染症の予防及び治療に必要な情報を新聞、放送、インターネットその他適切な方法により積極的に公表しなければならない。

## 子ども脱被ばく裁判でのやり取り6

6月 29日、福島県より、ペラ1枚の反論書が提出。その骨子は、

原告書面は原告の意見を述べるだけのものだから、福島県に説明責任があるか否かについて認否する必要がなく 応答しない。

7月 9日の裁判当日、福島県に 1つだけ確認したい。

『県民の命、健康を守ることを重要な使命とする福島県は、甲状腺検査において、小児甲状腺がんとなった子どもの数を県民に説明する責任がある』と考えるのかどうか』

福島県は、頑として回答そのものを拒否。

# 3.11以後の司法

## 2018年7月4日、一審判決(樋口裁判長)を取消す大飯原発二審判決



# 考え得る最悪の判決」を下した 大飯原発二審内藤正之裁判長



# 戒能通孝



明治以来の法学教育の歴史 拒絶法学  
を叩き込む（公害とは何か）

要するに、大学の法律学ってものは、法律そのものを社会科学的に教えるんじやなくて、法律の中から役人的な解説、文句を作り出す、場合によれば巧く逃げろ。日本の法律学はその意味におきまして、私たちの教えられた日本の法律学は、拒絶法学だというふうに末弘先生（末弘巖太郎。1888～1951。民法学者。東大教授）が言わされた。それができていったわけです。

要するに、人民どもから正当な、あるいはいささか正当ではないけれども重要な提案があった。その時に、それをどうして蹴飛ばすかという法律学であった。というふうに、末弘先生は言っておられました。まさにそのとおりでございました。それに対して一番役に立つ本の1つというのが、鳩山秀夫著「日本債権法総論」という本でございました。これは簡単に拒絶する文句が、理路整然と書かれてある本でございます。これは名著でございます。確かにドイツの法学というものを、非常によく研究された名著でございます。でありますから、私、エルトマンのコンメンタルを読んでいた時に、どっかで読んだような文句が、あちこちで出るわけです。字引を引いてみると、どっかで読んだことがある。よく考えてみると、鳩山先生の債権総論でございます。ともかく、拒絶法学というものが、1つ体系化していくということになっている。

しかし、その反面におきまして、差別を受けた人間の取り扱い、差別を受けた人間に対して、公正な取り扱いをするという法律学は出てこなかった、といってもいいん

# 3.1.1以後の司法

- 劣化・腐食が著しい　　司法の存在を自ら否定」
- だが、崩壊しているのは司法だけか
- 司法の内部崩壊の背景にあるのは、現代日本の政治経済の劣化・腐食の進行

その起源はどこにあるか？

# 現代日本の政治の劣化、その起源は

**3.11の福島原発事故にある。**

なぜなら、福島原発事故は二度発生した。

一度目は「自然と人間の関係」の中で、かつてない**惨事**発生

二度目は「人間と人間の関係」の中でかつてない**犯罪**発生

ただし、 Chernobyl 事故の構造を反復。

なぜなら日本政府は Chernobyl 事故から学び尽くしているから。

## 原発事故収拾のシナリオ

《**「切尔ノブイリのような事故が毎年起こつても我々はびくともしない」**》(IAEA事務局長ブリックス) ここから事故とその被害は徹底的に小さくするシナリオが策定。

そのエッセンスは「歴史の書き換え」即ち事実の書き換え、基準の書き換え、ルールの書き換え、行動の書き換え

この異常行動が日本の政治の恐るべき劣化をもたらした。

# 3 1 1 以後の異常事態 = 犯罪

- それを象徴する 3 つの出来事 & 人物

2011.4.19 文科省  
20ミリシーベルト通知

山下俊一長崎大教授

100ミリシーベルト問題

3 つの共通点： チェルノブイリ事故から  
学び尽くしていること。

# 文科省（異常事態その1）

- チェルノブイリ事故からの教訓
  - 1、キエフ52万人の集団疎開の再現を阻止 - > 基準値の速やかな引き上げ。
  - 2、上記集団疎開の前日、ソ連政府はこれ以外の集団疎開を許さないために、住民の被ばく許容基準を一気に百倍に引き上げた（その後、20倍に修正）、この失態を反復しない。

七沢 潔著

# 原発事故を問う

— チェルノブイリから、もんじゅへ —



## 文科省（続き）

- 法的なクーデタの実行者

私的な民間団体にすぎない、（ただし、お友だち関係にある）国際放射線防護委員会（ICRP）の2007年勧告（国内法として取り入れられていない）に従う。

法治国家（法律による行政の原理）を完全に逸脱した、信じられないような無法行為。

# 犯罪行為は 2種類ある

- 作為

- 不作為（行為しなかったこと）

ひき逃げ（道交法72条） 10年以下の懲役又は100万円以下の罰金。

「逃げる」という行為を罰するのではない。

「被害者を救護しなかった」という不作為を罰する

ここで問うべきは、原発事故の加害責任を負う国は被害者の救護義務を果したか？

「被害者を救護しなかった」のではないか。



# 「悪の凡庸さ」(ハンナ・アーレント)

ホロコーストのような、人類史上でも類を見ない悪事はなぜ起きたか？

驚くべきことは、未曾有の悪事に見合う怪物が成したのではなく、思考停止し己の義務を淡々とこなすだけの小役人的な行動の結果として起こったのだ。

凡庸な人間がこうした悪になり得るとは、人間は誰でも思考を放棄すればアイヒマンのような非人間的な悪をしてかす可能性がある。『悪の凡庸さ』が突きつけるのは、人間と非人間とを分け隔てる第1は思考し続けるか、思考を放棄するかにある。

# 映画「ハンナ・アーレント」





### 3.11から12日目の記者会見場

「僕たちはがんになりません、というのは保証できますか？」の質問に答えて、

「絶対安心」ということは誰も言えない。しかし、安心して下さいとお願いできる。ここは大事です！」<sup>93</sup>

# 3月 21日福島市講演

福島県放射線健康リスクアドバイザー  
による講演会



演題：福島原発事故の放射線健康リスク  
について

## 3 1 1 以後の山下俊一 語録 1

科学的に言うと、環境の汚染の濃度、マイクロシーベルトが、100マイクロシーベルトhを超さなければ、全く健康に影響及ぼしません。ですから、もう5とか、10とか、20とかいうレベルで外に出ていいかどうかということは明確です。昨日もいわき市で答えられました。「いま、いわき市で外で遊んでいいですか」「どんどん遊んでいい」と答えました。福島も同じです。心配することはあります。是非、そのようにお伝えください。

# どんどん遊んでいい

福島県放射線健康リスク管理アドバイザー

山下俊一氏

福島市で語る

## 3 1 1 以後の山下俊一 語録 2

放射線の影響は、実はニコニコ笑ってる人には来ません。

クヨクヨしてる人に来ます。これは明確な動物実験でわかっています。酒飲みの方が幸か不幸か、放射線の影響少ないんですね。

放射線の影響は、実はニコニコ  
笑ってる人には来ません



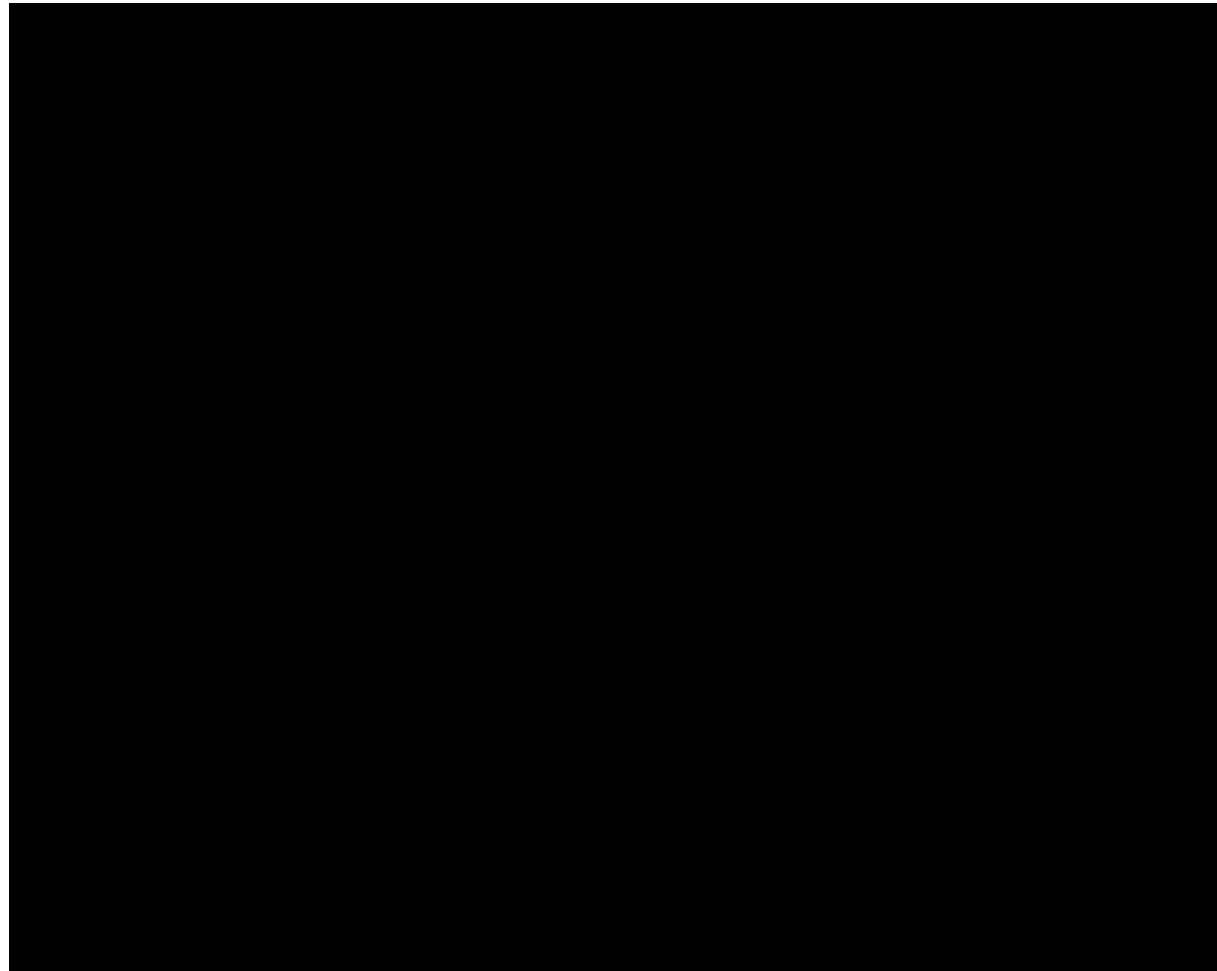
## 3 1 1 以後の山下俊一 語録 3

・ 皆さん、マスク止めましょう。

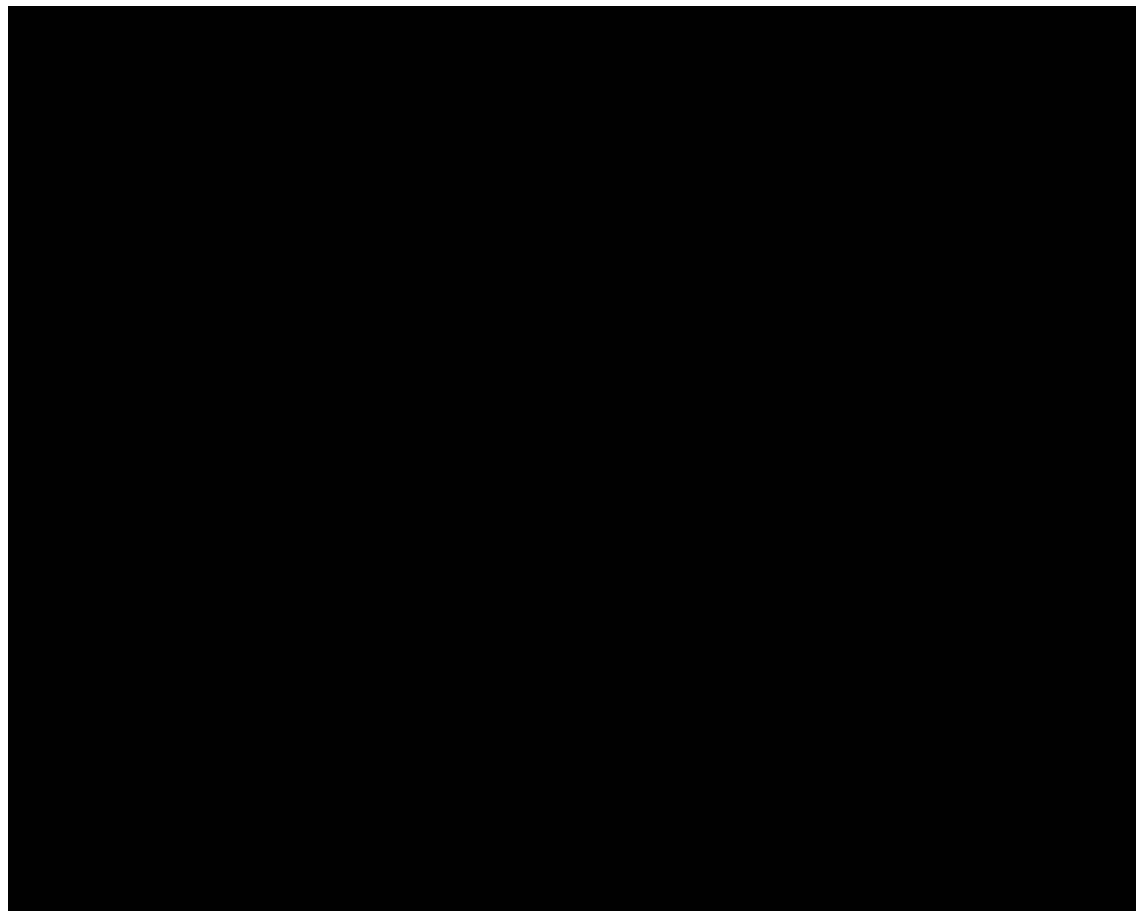
(マスクで2時間の自転車通勤する人に)

・ 今之外に出て2時間半くらい自転車で  
こいで行って吸っても、たいへん嬉しいこ  
とに、あるいは残念なことに、まず男、20  
歳以上、全く影響ありません。どんどんやっ  
て大丈夫です。それはご心配いりません。

皆さん、マスク止めましょう



# マスクで2時間自転車通勤



# 311以前の山下語録

- ポーランドにも、同じように放射性降下物が降り注ぎましたが、環境モニタリングの成果を生かし、安定ヨウ素剤、すなわち、あらかじめ甲状腺を放射性ヨウ素からブロックするヨウ素をすばやく飲ませたために、その後、小児甲状腺がんの発症はゼロです。（2009年「放射線の光と影」537頁）
- 最後に、チェルノブイリの教訓を過去のものとすることなく、「転ばぬ先の杖」としての守りの科学の重要性を普段から認識する必要がある。（2000年2月29日「チェルノブイリ原発事故後の健康問題」）

# 山下俊一インタビュー (2012年8月26日毎日新聞)

国の基準が20ミリシーベルトという事が  
出された以上は、我々日本国民は日本国  
政府の指示に従う必要がある。

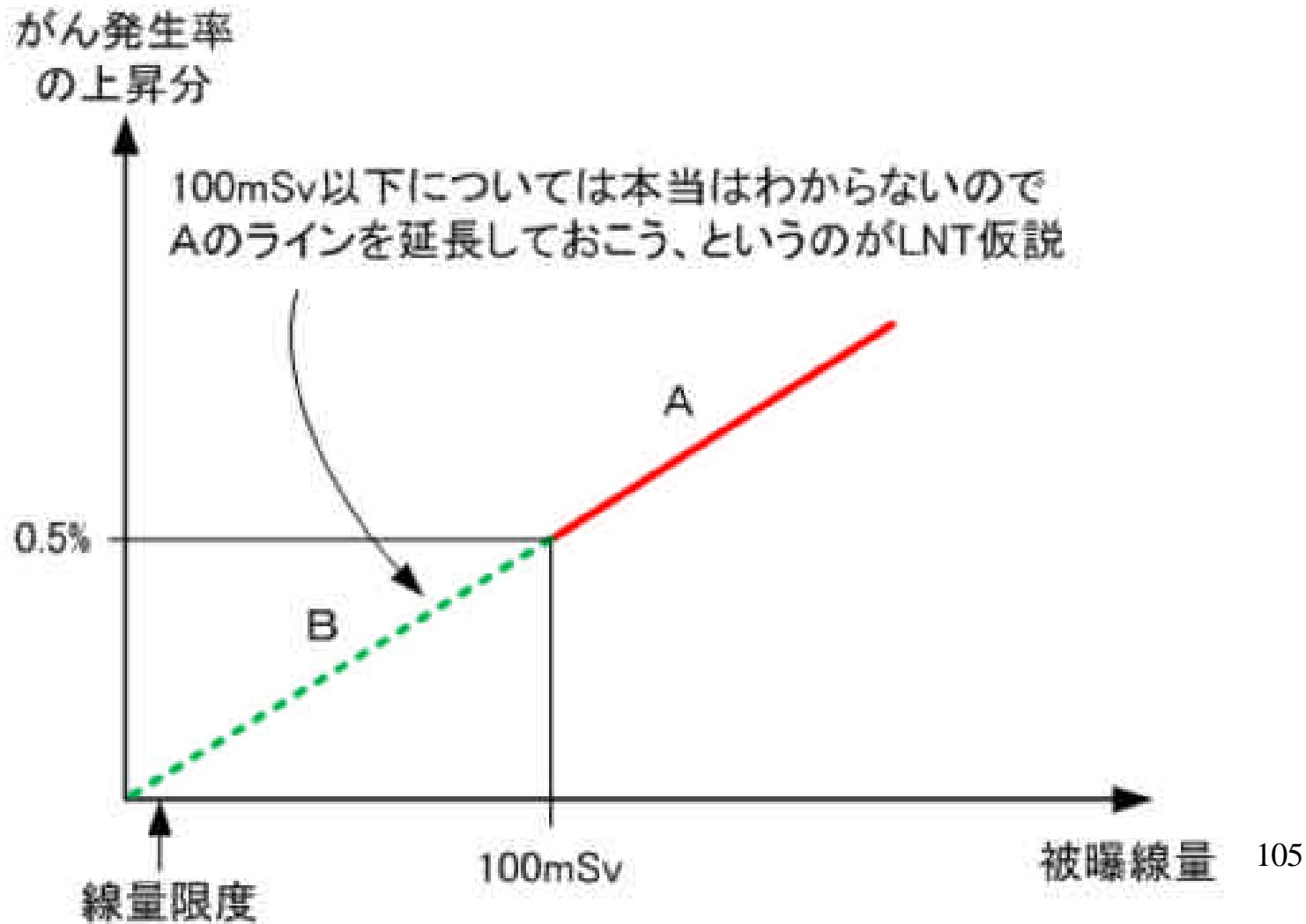
日本という国が崩壊しないよう導きたい。  
チェルノブイリ事故後、ウクライナでは  
健康影響を巡る訴訟が多発し、補償費用  
が国家予算を圧迫した。そうなった時の  
最終的な被害者は国民だ。

# 山下発言のサポーター：AEA



# 100ミリシーベルト問題 1

## (異常事態その3)



# 100ミリシーベルト問題 2

広島・長崎の被ばく者の追跡調査の最新情報

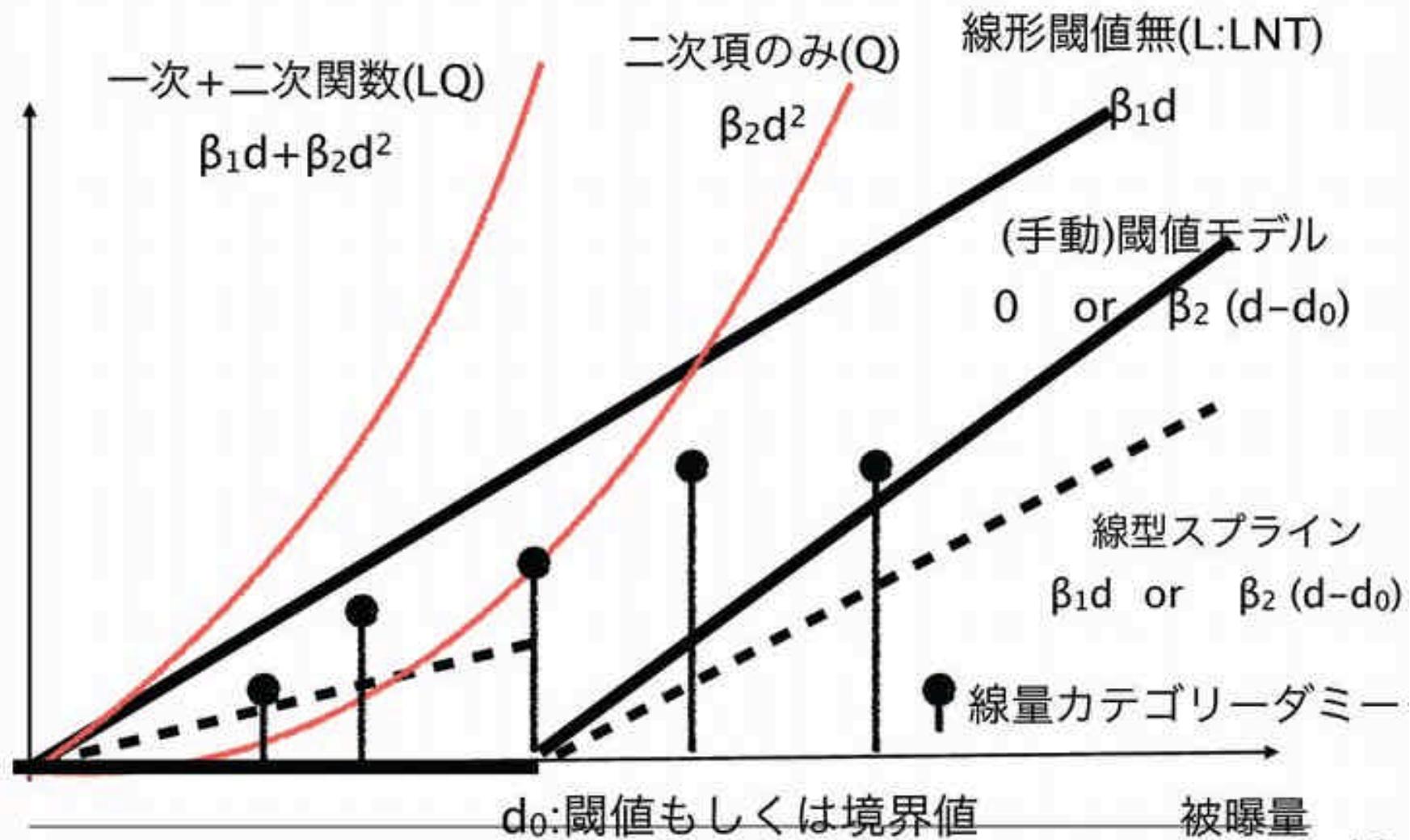
2012年 LSS14報。

この情報に統計学の保守本流 ([赤池統計学](#)) の通説 ([赤池情報量規準 = AIC](#)) を当てはめれば ([次頁](#))、閾値なし線量モデルが最良であると決着がつく問題。

これに、原子力ムラの科学者たちは依然否定し続けている (100ミリ以下なら安全だ、と)。

2009年、「安全宣言」を出したイタリアの地震学者らが刑事訴追 ([ラクイラ地震](#)) と同様、犯罪ではないか。

## 様々な線量一応答関数



# 赤池弘次

観測データに対し 最良のモデルは何かを  
計算で算定できるような基準を発明。世界標準  
となつた世界有数な統計学者。



## 赤池弘次を支えたもの

広島江田島の海軍兵学校で迎えた敗戦、これからどう生きるか途方に暮れる中で、次の信念に到達。

自分と他人の生命を基本とし、それを互いに尊重することを道徳の基本とする。  
それさえ出来ていれば、どんな状況でも生きていける、と。

# 国難を言い続ける少数の人々 菅谷昭松本市長

故翁長雄志知事だけではない。

「原発事故と甲状腺がん」(2013年5月)の帶

放射線による健康被害が科学や医学で十分に解明されていない現状では、チェルノブイリの現実から学ぶしかありません。

私は、切尔ノブイリ原発事故により高度に汚染されたベラルーシ共和国に滞在し、5年半にわたって医療支援活動に携わってきました。汚染大地に生きる幼い子どもたち、そして被災住民たちの絶望的な日々と悲哀の現実を、この目で嫌というほど見てきました。だからこそ、万が一、再び原発事故が発生した時には、被災者に決して同じような思いをさせてはならないと身に染みて感じているのです。これから原発をどうするかと話し合う際、必ずと言っていいほどぶつかるのが、「産業・経済を優先するか」、「命を優先するか」という議論ですが、そもそも議論などしなくとも、すでに皆さんと私の答えは出ているのです。特に日本の未来を担う子どもたちは、国レベルで守っていかなくてはなりません。今、日本が選択すべき道は、「命」を優先して歩んでいくことではないでしょうか。

# 2012年 3月



## 3.11以後の現実（あべこべ）

- ・子どもの命・人権を守るはずの者が「日本最大の児童虐待・最悪のいじめ」の張本人に。
- ・加害者が救済者のつらをして、命の「復興」は言わずに、経済「復興」に狂騒。
- ・被害者は「助けてくれ」という声すらあげられず、経済的「復興」の妨害者として迫害され、
- ・密猟者が狩場の番人を、盗人が警察官を演じている。狂気が正気の振りをし 正気が狂気扱いされている。

311ショックのどさくさ紛れの中で、全てがあべこべ」の「見えない廃墟」の世界が出現

# 3.11以後のもうひとつの現実 (もう1つのあべこべ)

『職業的専門家とアマチュアのあべこべの時代』

- ・311まで劇場の観客にすぎなかつた市民が、311以後、みずから舞台に上り、政治、経済、科学技術、文化で発言するようになり、主役となろうとしている。
- ・311まで役者にすぎなかつた市民が、311以後、政治家となり、職業的政治家が及びもつかない活躍をするようになった。

これが市民主導の立法 = 市民立法の基盤だ。104

# おさらい 戦争から平和へ

原発事故とは、核戦争のこと。

3.11以来、汚染地の子どもたちは核戦争の中にいる。

原発から放出された大量の放射性物質によって、外部から、そして体内に取り込まれ内部から、年間1mSvだけでも「毎秒 1万本の放射線が体を被曝させるのが 1年間続くもの」桁違いな量で発射する放射線からの攻撃の中にいる。

放射線という目に見えず、臭いもせず、痛みも感じない、私たちの日常感覚ではぜったい理解できない相手との戦いの中にいる。それは放射性物質(核種)からの攻撃という意味で核戦争。

# 戦争とは何か

戦争とは価値観が「あべこべ」になること。  
殺人は平時なら人殺しとして糾弾されるのに、  
戦時では英雄扱いを受け、名誉の勲章をも  
らえる。

脱退(離脱)は平時なら自由として容認され  
るのに、戦時では軍隊からの離脱は死刑と  
なる。

# 私たちの願い

至ってシンプル

- ・全てがあべこべ」の「見えない廃墟」という未曾有の異常事態をただしたい、正常に戻したい。
- ・開き直って異常事態を突き進むこの国を正気に戻したい。
- ・放射能災害において「命こそ宝」という大原則を取り戻したい。

その実現方法も

職業的専門家が没落し、アマチュア市民が活躍する  
「もう1つのあべこべ」をフル活用した市民立法で。

# どうしたら、「あべこべ」をただせるか

母たちの祈り～フクシマとチェルノブイリ～

< 堀の中から外に出る経験した母たちの旅 >



# 被ばくから命・健康と生活を守る ための4つのアクション

.国内 - チェルノブイリ法日本版(原発事故避難の権利法)の制定

.国際 1 - チェルノブイリ法条約(原発事故避難の権利条約)の成立

.国際 2 - (スペインほか)で、日本政府の責任者を「人道上の罪」で刑事告発。

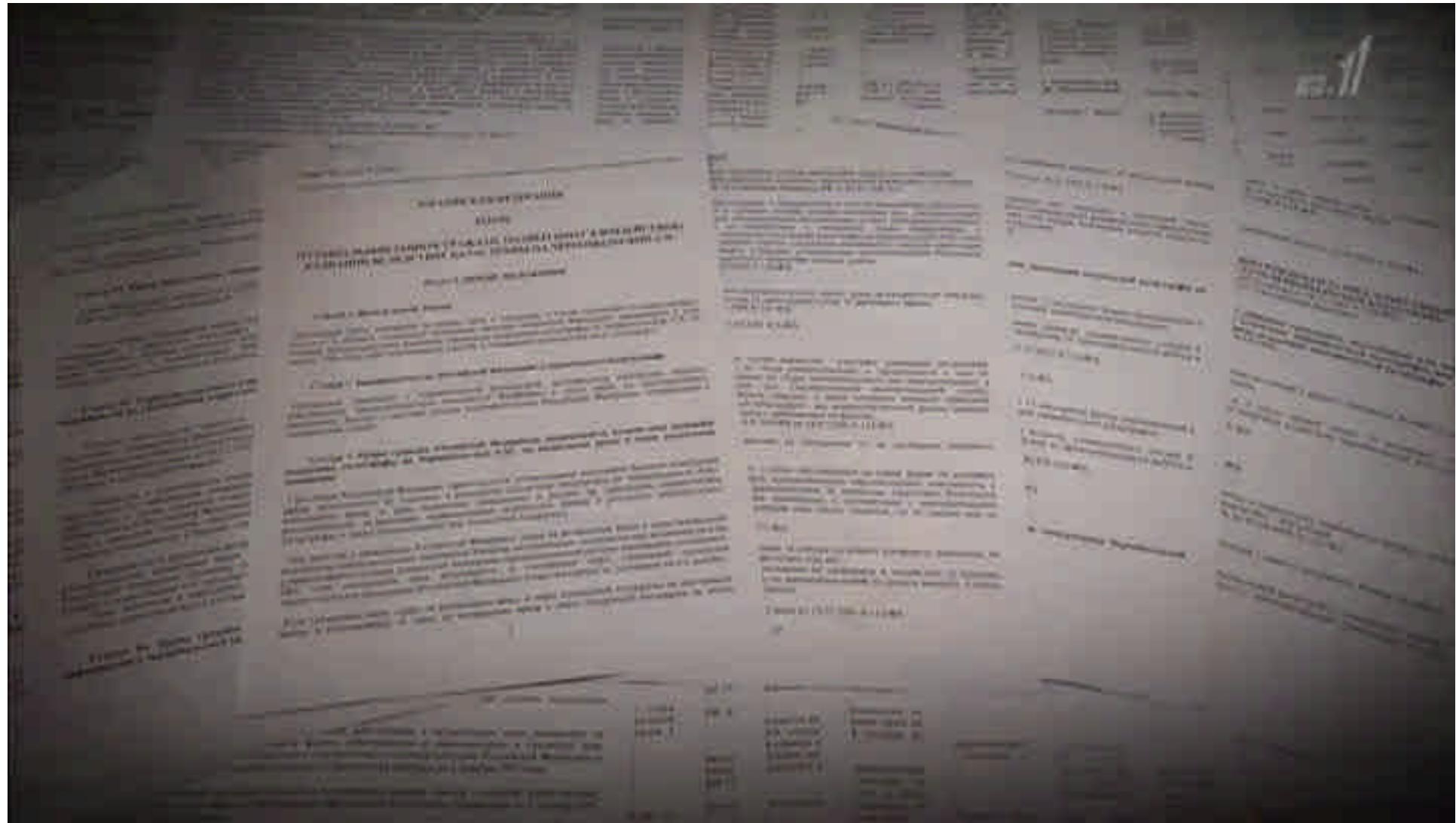
.生活再建 - 市民の自主的相互扶助の自立組織 = 社会的経済・連帯経済(協同組合、市民バンク、ワーコレ、市民通貨)の創設

# 市民立法「チェルノブイリ法 日本版」とは何か。

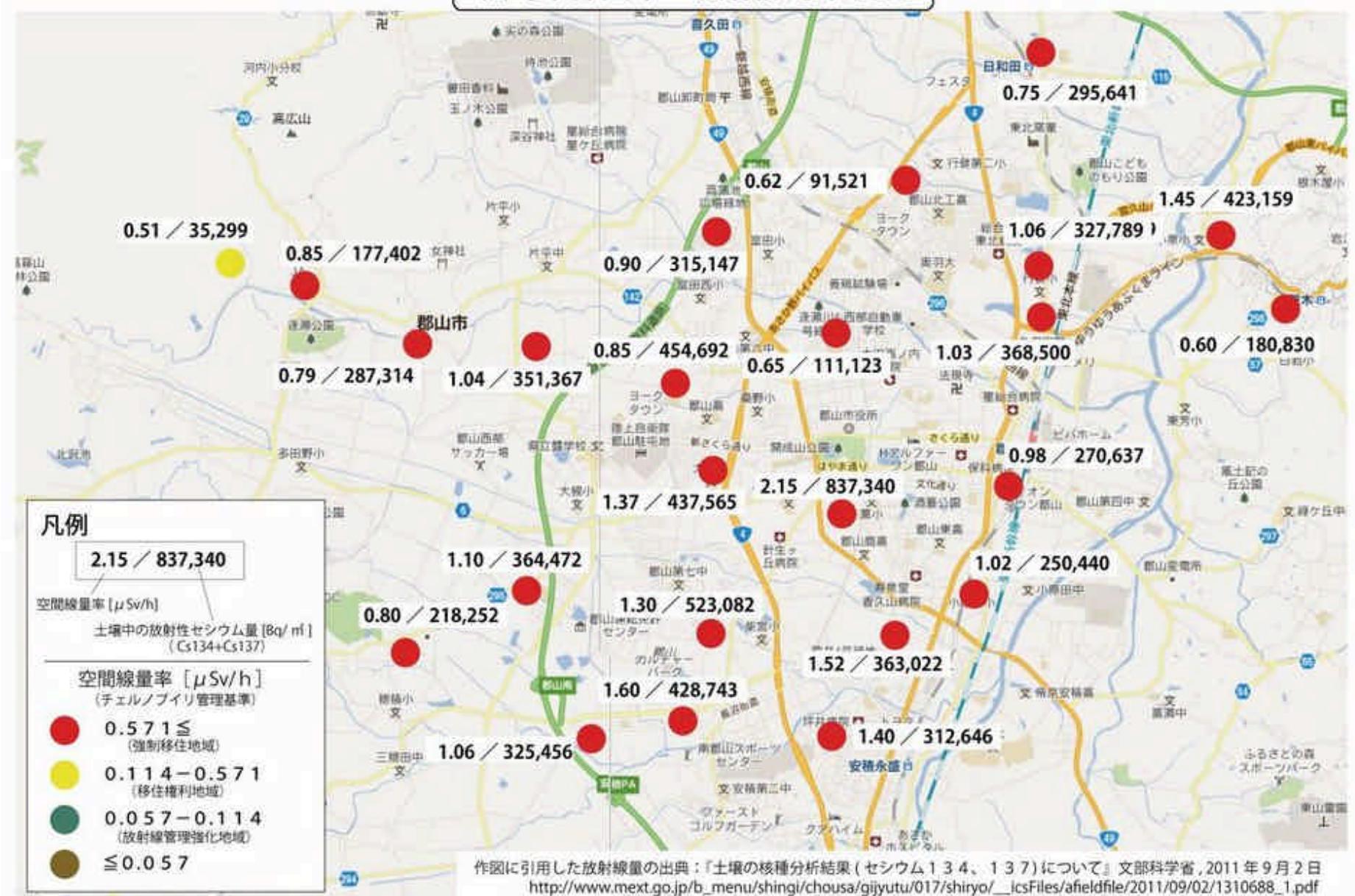
- チェルノブイリ法とは

チェルノブイリ原発事故後、被ばくによる健康被害が激増した5年目に被害者の要求を受けて、1991年、世界標準といわれる住民避難基準を定めた法律がソ連で制定、ソ連崩壊後3国（ウクライナ、ベラルーシ、ロシア）に引き継がれた。原子力事故から住民及び原発労働者の命と健康を守るための、いわば原子力事故に関する世界最初の人権宣言。

# 「ノーベル文学賞作家 アレクシエービッチの旅路」



福島県郡山市の放射能汚染状況



# チェルノブイリ法日本版の特徴

- ・未曾有の過酷人災に相応しい救済制度を採用 × 事後の個別救済(原爆症や水俣病認定) 事前の一律救済 = 予防原則
- ・抽象的な理念法(子ども・被災者支援法)ではなく  
具体的法 = 行政の裁量の余地ナシ
- ・支援ではなく 人権侵害に対する国家の責任として**人権救済**を定めたもの。  
行政レベルはむろんのこと、法律でも合理的な理由なしに支援打切り不可

# 予防原則ってなに？

そんなもの、聞いたこともない！

否、聞いたことがないくらい、とっくに、私たちの生活のすみずみまで行き渡っている。

それを単に、放射能災害にも当てはめたのがチェルノブイリ法日本版（次頁以降参照）。

# 既に実行されている予防原則

日本国家を守るために採用している原理原則を、日本国民を守るためにも採用すべき。

自然災害から市民を救済するため採用している原理原則を、人災である放射能災害からの救済でも採用すべき。

通常の人災(交通事故)で市民を救済するため採用している原理原則を、過酷人災である放射能災害でも採用すべき。

# 既に実行されている予防原則(続き)

外国からの人災(戦争)で市民を救済するため採用した原理原則を、国内の人災(放射能災害)でも採用すべき。

福島原発事故で福島の自治体の首長や幹部は我が子・我が孫を救済するために予防原則の立場から県外避難を既に実行。同様に、この原則を福島の一般市民の子どもにも適用すべき。

# 予防原則を説いた人

放射線による健康被害が科学や医学で十分に解明されていない現状では、チェルノブイリの現実から学ぶしかありません。

菅谷昭 「原発事故と甲状腺がん」の帶

私は、切尔ノブイリ原発事故により高度に汚染されたベラルーシ共和国に滞在し、5年半にわたって医療支援活動に携わってきました。汚染大地に生きる幼い子どもたち、そして被災住民たちの絶望的な日々と悲哀の現実を、この目で嫌というほど見てきました。だからこそ、万が一、再び原発事故が発生した時には、被災者に決して同じような思いをさせてはならないと身に染みて感じているのです。これから原発をどうするかと話し合う際、必ずと言っていいほどぶつかるのが、「産業・経済を優先するか」、「命を優先するか」という議論ですが、そもそも議論などしなくとも、すでに皆さんと私の答えは出ているのです。特に日本の未来を担う子どもたちは、国レベルで守っていかなくてはなりません。今、日本が選択すべき道は、「命」を優先して歩んでいくことではないでしょうか。

# 福島原発事故とその救済制度

日本史上、未曾有の過酷人災。

「安全神話」の中に寝てた日本、これを想定した救済制度、全く用意していない。

新し「酒は新し「皮袋に盛る」しかない。  
新し「皮袋として新法の制定が不可避。  
それが Chernobyl 法日本版。

Chernobyl Nuclear Power Plant Disaster Response Law has already been incorporated into Japan's Constitution.

What is missing is the process of culturalization.

# 3.11以後の正常化は いかにして可能か？

かつてない政治的劣化の中で、3.11以後の具体的課題はいかにして実現可能か？

その問い合わせ——未来は変えられるか？

その答え——未来は変えられる。

その理由——過去は変えられるから。

# 3. 11以後の正常化は いかにして可能か？

311以後、明らかになったこと

職業的専門家にお任せの 間接民主主義の機能不全・破綻」

311以後の異常事態を是正する道、その可能性の中心は「もうひとつのあべこべ」として出現した「市民の自己統治」（直接民主主義・連帯経済）の中にある。それが市民立法。

# どうやって市民の自己統治を 実現するか？

市民立法のために何が必要か？

「過去を変える」必要がある。

2016年来日したアレクシエービッチさんは言った「日本には抵抗の文化がない」

しかし、彼女は公式の日本史しか知らない。

私達の過去には輝かしい抵抗の文化があり、それは埋もれている。

私達は「過去を変える」必要がある。

1994年3月2日NHK 「歴史発見」  
江藤新平、汚職を許さず？ 明治6年・  
葬られた政治改革?



# 過去は変えられる

江藤新平の偉業 明治 5年、司法権の独立を実現し 行政訴訟を作った。



困窮の 10代の言葉 「人智は空腹よりいづる」

# 60年前、杉並で始まった水爆 禁止署名運動

1954年5月13日から始まった署名運動、6月24日に265,124名(杉並区人口は約39万)。



# 原水禁世界大会の開催

杉並の「原水爆禁止」署名運動は全国津々浦々の町村、職場に広がり、あらゆる市町村委会で「核実験反対」「核兵器禁止」を決議。12月に2000万名突破。

1955年1月、署名運動全国協議会は、8月6日に広島で世界大会を開くことを決め、3000万署名と1000万円募金を実現、全国各地域、職場の代表五千名と社会体制を異にする多くの国々からの代表が参加、第1回原水禁世界大会が8月6日広島で開催。

# 世論の高まりは日本政府も動かす

かつて吉田内閣 「米安保条約の建前上、米国の核実験に協力する」 鳩山首相 「原爆禁止に協力する」と宣言。

1956年 2月、衆参両院 「原水爆実験禁止決議」が採択、

同年10月 「原水爆禁止全国市会議長会議」開催、自治体ぐるみの運動が各地に広がった。

1955年 1月、ウィーンで世界平和評議会の拡大理事会に原水禁運動の代表安井郁氏が招かれ、「原子戦争準備反対の訴え」(ウィーン・アピール)が採択。

杉並の主婦のアクションから、核兵器に反対する世界的な連帯がスタート。

# 三島・沼津「石油コンビナート反対」の市民運動の成果 & やり方

**【成果】** 公害対策の性格がそれまでのお役所への陳情から、民主主義の権利を主張して自治体改革の市民主導の運動に転換。

三島市・沼津市の環境を守ったばかりか、日本全体の環境保全に舵を切る転換となり、日本ばかりか世界の公害防止のさきがけとなるような、画期的な法整備を引き出した。

**【やり方】** 地元高校教師らが石油コンビナート進出の環境影響を調査、大気汚染水汚染の公害の可能性が判明。住民はこの報告書で公害の学習会を300回開催。四日市等現地調査し、その結果、多くの市民が政府の地域開発計画に反対。

# 1964年の三島・沼津「石油コンビナート反対」の市民運動

三島市ホームページの解説



# 1969年成立の東京都公害防止条例

- ・調和条項が削除され、人間の尊厳をすべての価値の最上位に置くことを前文で宣言し、環境保全を最優先。
- ・自治体のミッション、存在意義が市民の健康、快適な生活を守ることが最大の役割である。
- ・このような自治体を支配する主体は、私達市民である。

翌年の公害国会の実現に寄与。

# 東京都公害防止条例 前文から

**第一原則** すべて都民は、健康で安全かつ快適な生活を営む権利を有するものであって、この権利は、公害によってみだりに侵されてはならない。

**第二原則** すべて都民は、他人が健康で安全かつ快適な生活を営む権利を尊重する義務を負うのであって、その権利を侵す公害の発生原因となるような自然及び生活環境の破壊行為を行なってはならない。

**第三原則** 東京都民の自治組織体である東京都は、都民の健康で安全かつ快適な生活を営む権利を保障する最大限の義務を負うのであって、この義務を果たすため、あらゆる手段をつくして公害の防止と絶滅をはからねばならない。

# 1970年11月24日から12月18 日の特別国会（公害国会）

公害対策基本法から調和条項『経済の健全な発展との調和が図られるようとする』を削除、環境保全を最優先とする姿勢に大転換。

大気汚染防止法の改正や水質汚濁防止法の制定など、公害問題に関する14の法令の抜本的な整備が行われた。

# 市民立法とは何か

市民主導で法律を制定すること。

そのモデルの 1 つ

1 9 9 9 年成立した情報公開法

それは 1 9 8 2 年、誰も知らない山形県金山町の情報公開条例の制定から始まった。

# 日本的情報公開条例第1歩

条例制定へ向けて

## 各地で活発な動き

わが国では、多くの地方自治体で情報公開制度の調査研究や条例制定の準備が進められています。朝日新聞社の調査では、三五都道府県が情報公開制度の検討アプローチトーチームを編成し、一一都府県が条例化を進めていきます。四〇の区市町でも検討が進められています。このことです（本年一月四日朝刊）。

これらは全て行政側からの制度化の動きで、住民側から情報公開の制度化を具体的に要求する運動は乏しく、わずかに福岡県春日市で端田英男さんら住民六二三名が議会に条例化を請願したり、神奈川県での条例化の動きに対して県民の運動が開始され対案が出されているという状態です。

ところが、このほど岐阜市で情報公開条例の直接請求運動が開始されました。運動を提起したのは、岐阜市の社会民主連合事務局長

村瀬一さんら住民です。すでに直接請求に必要な署名数の二倍以上の署名が集約されており、五月には本請求がなされ、ただちに有議会で条例案が審議されることになる予定です。この運動には、社民連のはか公明党、民主党も参加しています。

地方自治法が定める住民の直接請求権を使用するというて情報公開条例の請求がなされた最初のケースであり、運動の成功が期待されれます。さらに特筆すべきことは、この直接請求での条例案は、私たち市民運動が提案

るべきです。その意味で、全国各地で、条例の直接請求運動や条例化の時期その他の形で住民運動をまきおこすべきです。あなたの町でも是非はじめて下さい！

ところで、山形県最上郡金山町では、情報公開条例の最終案がまとまり、三月二二日の町議会で条例が可決（全会一致）成立しました。四月一日から施行され（毎日新聞三月二一日夕刊）わが国で最初の情報公開制度となります。

この条例案で私たちが最も注目すべきことは公開すると企業に不利益をもたらす情報である。でも、「住民の生命、健康または安全に重大な影響をおぼすそれがありますと認められるもの」は非公開にできないとしている点です。これは私たち市民運動が八年前で提案したことなどが取り入れられたものです。

あなたの町や県での情報公開をめぐる動きについて奮闘してお知らせ下さい。



## 岐阜市で直接請求運動！ 金山町で条例第一号誕生！

した「情報公開ハ原則」にもとづいて作成された自由人権協会のモデル条例案がそのまま使用されているということです。

情報公開制度は、住民の知る権利を保障するため行政側に公開を強制しようとするものですから、本来は住民から条例化が提案され

# 情報公開法の制定に至るまで のロードマップ

「情報公開法を求める市民運動」(市民団体)の  
結成

『情報公開権利宣言』と条例モデルの起草

- . の宣言・モデルを具体化した条例を日本各地で制定するための条例制定運動と条例の制定
- . の成果を元に、国法の情報公開法の制定

# 市民立法のエッセンス

職業的専門家ではなく 無名の、  
無数の市民の連合する力こそ、  
**最強。**

そのためには、  
市民は観客ではなく 舞台の主  
役に。

# 市民立法 は大変か？

簡単。いま、すぐ出来る。

Chernobyl Law Japanese Basic Ordinance  
なら1分で完成。 1条あればよい。

「ウソをつくな」(住井する )

「書き換えをするな」(2018年版 )

# 政府の弁解 財源どうする？

お金は足りている。足りないのは愛  
それも、連帯の愛

- ・2012年の欧洲金融危機、安住財務大臣「600億ドル拠出」の発言。
- ・2013年度復興予算7兆5089億円のうち、35.3%の2兆6523億円が執行されず

# 足りないのは「連帯の愛」

・お金は必要。お金だけでは不十分。

従来の救済は金銭的補償で始まり、終わる。

「経済的自立の困難と人間的孤立の継続」  
つまり、

避難の権利の実現は、お金の給付という**政治的救済**だけで解決するような単純な取組みではない。

金銭的補償だけでなく、「経済的自立とコミュニティ回復」という**経済的救済**にも取り組んで、初めて救済は身のあるものになる。

# 避難事業は市民参加型公共事業

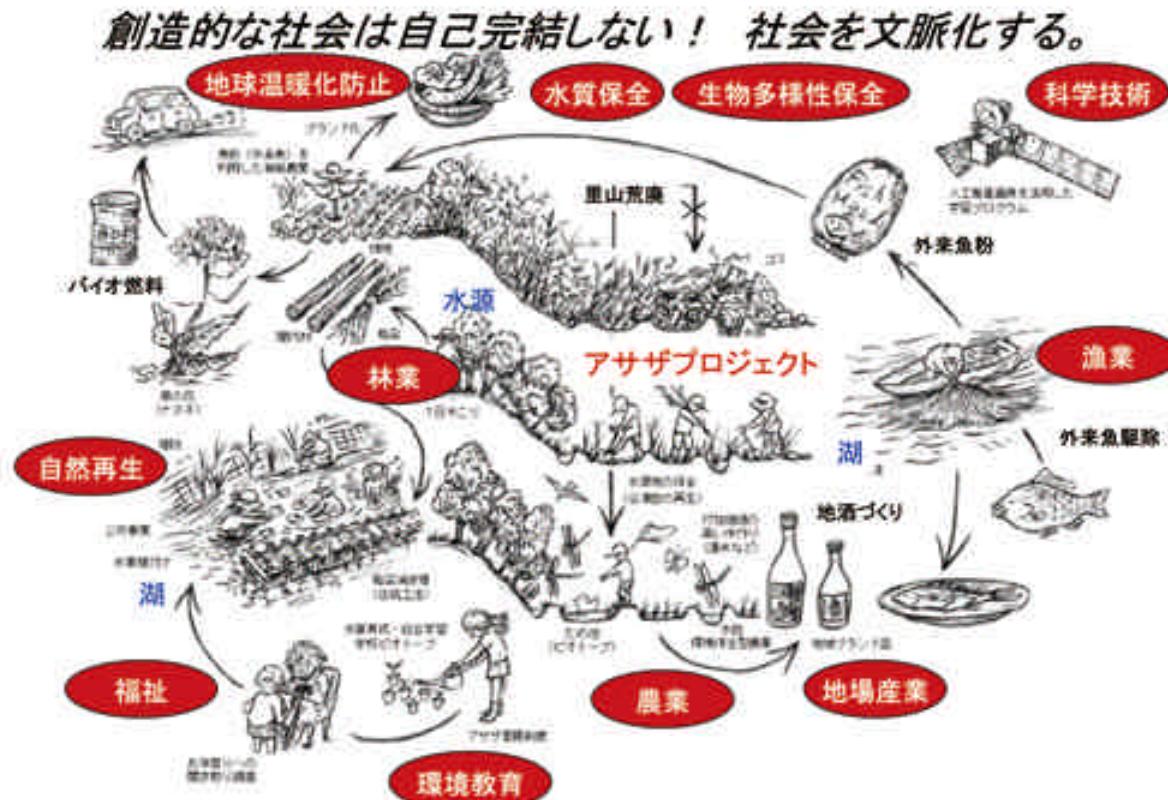
・従来型：一握りの専門家（政治家。首長。官僚等）に解決策を委ね、実行を任せると、従来の行政主導型の公共事業ではこの問題解決は困難。

様々な形で住民、市民が協力、支援、応援をすると、行政お任せではなく、市民が主導する新しいスタイルの公共事業が不可欠。

汚染地から避難する人々の、避難先での新しい人間関係、新しい生活、新しい仕事、新しい雇用を作り出していく、市民参加型、市民主導の再生の公共事業が今こそ必要。

# 市民型公共事業のモデル

茨城県霞ヶ浦の再生で知られる アサザプロジェクト」



# 市民型公共事業

原発事故という国難に対し 文字通り、オールジャパンで市民が参加して、避難者と一緒にになって避難の権利の実現プロジェクトを遂行すること

【市民主導型の公共事業の中核となる1つのアイデア】  
市民が「みんなで働き（協同労働）、みんなで運営する（協同経営）」という相互扶助の協同組合の理念。

モデルはざらにある。ex.スペイン・モンドラゴンの挑戦



# モンドラゴンの挑戦

70年前、スペイン内戦で敗北、荒廃したスペインの村モンドラゴンで、神父たちが始めた、「みんなで働き、みんなで運営する」による相互扶助の協同組合による経済再建の取組み。

やがて、世界金融危機の2008年、14,938人の新規雇用を創出して　　スペイン第9位の企業に。

《モンドラゴンの人たちは言う - - モンドラゴンはユートピアではないし、自分たちも天使ではないと　ただ一緒に生き残る賢明な道を探しただけだと。》（映画「モンドラゴンの奇跡」）

# アリストメンディアリエタ

《今日の革命は参加という名前である》



# 世界の連帯経済のモデル



ブラジルのポルトアレグレの連帯経済  
カナダ・ケベック州の社会的経済  
韓国の青年連帯銀行（トダクトダク協同組合）

# ブラジル・ポルトアレグレの連帯経済



参加型予算システムの中で最初に行われる地域住民による集会

# 韓国の青年連帯銀行 (トダクトダク協同組合)

単なるお金の支援ではなく、  
お金をキーワードにして、自ら新しい仕事と新しい仲間を作り出していく取り組み。

【若者たちのためのオルタナティブなセーフティネット】

トダクトダク：若者たちが、お互いに励まし合いながら背中をトントンとたたく姿をイメージ

# それは、もうひとつの市民立法

原発事故が突きつけた問題 経済的自立の  
困難と人間的孤独の継続」を解決する 経済  
的自立とコミュニティ回復」という経済的救済、  
これを力タチにする、

もうひとつの経済復興は可能だ

市民行政 = 市民型公共事業

(私にとって)チェルノブイリ法日本版はこの市民型  
公共事業の創設を大前提

# 市民立法の始まり

それは一人の声、アクションから始まる。

# 対人地雷禁止条約

1991年、2人の女性（アメリカのボビー・ミュラーさん、ドイツのトーマス・ゲバウアーさん）



# これまでの取組み

それは、2017年5月、一人のお母さんの呼びかけから始まった。

**チェルノブイリ法日本版の条例制定と一緒にやりませんか。**

私たちは福島原発事故後、非営利で保養や野菜支援、三重県への避難者・移住者の支援などを行なってきました。運営については会発足以来、みなさまからのご寄付や助成金で行って来ましたが、6年が経ち、民間にできることは限られたものだと感じています。

しかし原発からまき散らされた放射性物質から日々発射される放射線の脅威を考えたとき、これらの取組みはまだまだ必要なものです。では、前例のない過酷事故に対して私たちはどうしたらよいのでしょうか。正直、途方に暮れます。しかし、幸い私たちには前例から学ぶべきお手本が2つあります。

1つは放射能災害に対して命と健康と暮らしを保障したチェルノブイリ法です。これは、放射能災害に見舞われた人たちがひとしく守られるべき、放射能災害に関する世界最初の人類普遍の人権宣言です。これを参考に、日本でもそれに添うような法を作るべきだと強く感じています。

もう1つは、「情報公開」の法律を日本各地の市民の手で制定した経験です。日本各地の自治体で地元市民と議員と首長が協力して情報公開の条例を制定し、その条例制定の積み重ねの中から1999年に情報公開法が制定されました。この経験を参考に、チェルノブイリ法日本版を条例制定からスタートすべきだと強く感じています。

# 今年 3月の結成集会



# 今後の取組み

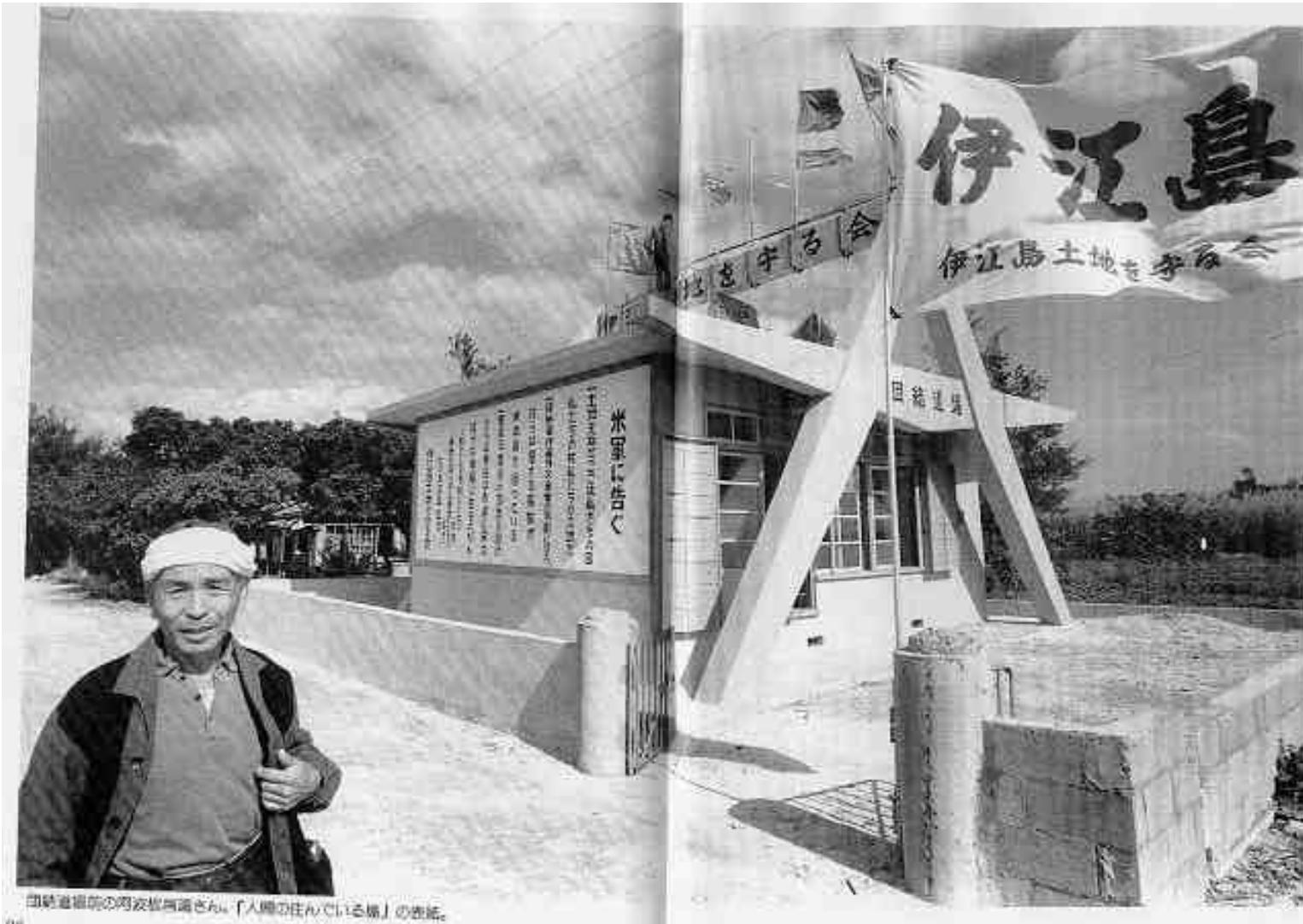
- ・日本各地で、条例の市民立法の取組みに着手。 ex. 学習会 講演会
- ・条例モデルのバージョンアップ
- ・チェルノブイリ法日本版の原則の作成  
cf 情報公開八原則（情報公開条例が満たすべき8つの原則を明らかにした）

# 市民立法の原動力

## 私たち市民ひとりひとり

- ・汚染地に住む市民（明日の私たちの姿）の声
- ・「神も仏もない」沖縄戦の惨状の中から「命こそ宝」を貫こうとした沖縄の農民阿波根昌鴻さん
- ・1964年の三島・沼津の「石油コンビナート反対」の市民運動
- ・木を植えた男 菅原文太

# 沖縄の農民阿波根昌鴻さん



田納道場前の阿波根昌鴻さん。「人間の住んでいる島」の表紙。

168

# 木を植えた男（1987年）



フレデリック・バック



# 木を植えた男、菅原文太



頃はまだのことをとるがよ

共に木を植え、育てましょう



1980年大河ドラマ 獅子の時代」

# 大岡昇平のメッセージ



# 最後に (まつもと子ども留学の子ども)



# 今年 3月、寮のスタッフの言葉

落ち込んでもへこたれてもいい。

そこから立ち直る力を身につけたんだから。

私たちも

一度目は福島原発事故に打ちのめされ、

二度目は日本政府の事実の書き換え、基準  
の書き換え、ルールの書き換えに打ちの  
めされてきた。

今、必要なのは、そこから立ち直る力。

それを一緒に見つけ、育てていきたい。

# 「育てる会」本年3月18日結成集会

- ・ 静岡県富士宮市から参加した長谷川克巳さんの発言



